

# 第二次さくら市子ども読書活動推進計画

読書で育む 心豊かな さくらっ子

～生涯にわたり本に親しむために～



平成31年3月

さくら市教育委員会



## 子どもの読書活動を推進するために

子どもは、読書を通じて言葉の意味や使い方を習得していきます。それにより習得した言葉は、知恵や思索の源になり、さらに主体的・能動的に考える原動力になります。また、深く心に残る読書の経験は、豊かな情緒や繊細な感性を育み創造力や集中力を高めるなど、子どもの読書は、子どもが人生をより深く生きるための力を身に付けていく上で必要なものです。このような状況の中、さくら市教育委員会では、子どもの心を育てていくための基本の一つとして、平成19年3月に「さくら市子ども読書活動推進計画」を策定し、新たな取組の推進と連携及び協力体制などを整備するとともに、家庭・地域・学校等が一体となって、子どもの読書活動を推進してまいりました。

しかしながら、近年の情報化社会の進展に伴い、インターネット、携帯電話やスマートフォンが子どもにまで普及し、様々な情報が簡単に手に入るようになり、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化している状況にあります。このようなデジタル情報が溢れる社会環境の中、子どもの読書活動において、活字離れ、読書離れが指摘されております。

このため、これまでの成果と課題を検証するとともに、社会状況や子どもの読書状況の変化、国や県の計画の趣旨を踏まえ、「第二次さくら市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

また、さくら市では、市長が目標に掲げた5万人規模の小都市の機能充実の時代を目指して、平成30年3月に「さくら市進化プラン」を策定し、第2次さくら市総合計画とともに、さくら市の10年先を見据えた中長期的な目標として、教育部門において「気力・体力・学力No.1 教育の進化」を掲げて、知性と豊かな心を育むために子どもの読書活動を推進しております。

第二次計画では、さくら市教育全体構想の基本目標である「心身共に健康で、生涯にわたり自己実現し、社会に貢献できる人づくり」に向けて、生涯学習“学びのライフステージ”における「乳幼児期」・「少年期」・「青年期」に、子どもの成長に応じて読書活動をより一層推進するため、子どもの読書環境の充実に取り組み、さくら市の子どもたちに読書活動が習慣化されるとともに、これまで以上に読書好きの子どもたちが増えていくことを期待するものであります。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重な御意見と御提言をいただいたさくら市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査に御協力いただいた多くの皆様や関係機関の皆様へ深く感謝申し上げますとともに、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月

さくら市教育委員会 教育長 橋本 啓二

# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 国及び県の動向	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	3
5 計画の対象	3

## 第2章 これまでの取組の成果と課題

1 さくら市子ども読書活動に関するアンケート調査結果	4
(1) 小・中・高等学校へのアンケート調査結果	4
(2) 保護者へのアンケート調査結果	6
2 第一次計画における子どもの読書活動に関する取組状況	7
(1) 「家庭、地域、学校等における読書活動の推進」に関する取組	7
(2) 「施設、設備等諸条件の整備充実と連携」に関する取組	12
(3) 「読書活動推進体制の整備・充実」に関する取組	15
3 第一次計画の成果と第二次計画に向けての課題	16

## 第3章 計画の基本的な考え方と推進施策

1 計画の基本目標	17
2 計画の基本方針	17
3 計画の体系	19
4 計画の指標	20

5	計画推進のための施策	22
I	家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進	22
(1)	家庭における子どもの読書活動の推進	22
(2)	地域・市立図書館における子どもの読書活動の推進	23
(3)	学校における子どもの読書活動の推進	25
(4)	保育園・幼稚園等における子どもの読書活動の推進	26
II	子どもの読書活動を支える環境の整備	27
(1)	市立図書館の読書環境の整備・充実	27
(2)	学校図書館の読書環境の整備・充実	29
(3)	保育園・幼稚園等の読書環境の整備・充実	30
III	子どもの読書活動に関する普及啓発の推進と推進体制の整備	30
(1)	普及啓発の推進	31
(2)	関係機関との連携・協力	32
(3)	推進体制の整備・充実	32

## 資料編

資料1	子どもの読書活動の推進に関する法律	35
資料2	文字・活字文化振興法	37
資料3	さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	39
資料4	第二次さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	40
資料5	第二次さくら市子ども読書活動推進計画の策定経過	41
資料6	市立図書館に関する統計資料	42
資料7	さくら市子ども読書活動に関するアンケート	44
資料8	さくら市子ども読書活動に関するアンケート調査結果	64

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

読書は子どもにとって、豊かな情操や感性、思いやりの心を育むとともに、想像力や思考力を高めるなど健やかな成長のために欠かせないものといえます。また、大人にとっても、生涯を通して知性と心を育て、人間性を高め、心豊かに過ごすために欠かすことのできないものといえます。

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）であり、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で環境の整備を進めていく必要があります。

本市では、子どもを含めた市民一人ひとりが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備し、本市の子どもの読書活動をより一層推進するため、平成19年3月にさくら市子ども読書活動推進計画（以下「第一次計画」といいます。）を策定し、具体的な取組を推進してきたところです。また、昨年3月に「さくら市進化プラン」を策定し、第2次さくら市総合計画とともにさくら市の10年先を見据えた中長期的な目標として、「気力・体力・学力No.1 教育の進化」を掲げて、知性と豊かな心を育むために子どもの読書活動を推進しているところです。

このような中、第一次計画は策定から12年が経過し、インターネットやスマートフォン等の情報通信機器の急速な普及により社会環境は大きく変化し、子どもの日常生活や読書環境にも大きな影響を与えています。これにより、子どもの興味や関心の多様化が進み、子どもの活字離れ・読書離れが進むことが懸念されており、現状を踏まえた計画の見直しを図る必要があります。

このような状況を踏まえ、第二次さくら市子ども読書活動推進計画（以下「第二次計画」といいます。）は、第一次計画の基本的な考えを継承するとともに、第一次計画の12年間で得られた成果と課題を検証した上で、市の上位計画との整合性を図り、今後の5年間における本市の子どもの読書活動の推進に関する施策と取組を示す計画として策定するものです。

## 2 国及び県の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」が制定されました。

この法律は、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資すること」を目的としています。

また、この法律は、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を「子ども（おおむね18歳以下の者）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」としており、国及び地方公共団体の責務、子ども読書の日等を定めています。

この法律に基づき、国においては、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、その後の社会環境の変化に伴い、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月には第四次基本計画が策定されています。

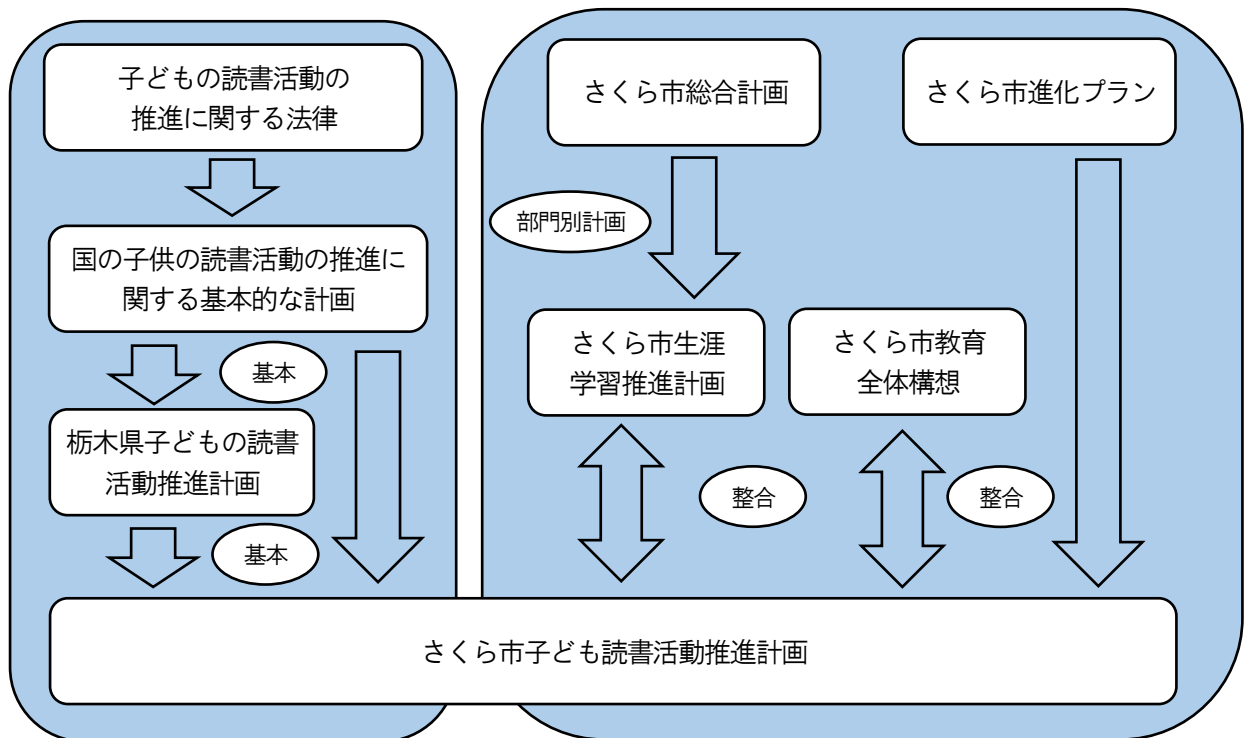
栃木県においては、平成16年2月に「栃木県子どもの読書活動推進計画」が策定され、その後、平成21年3月に第二期計画、平成26年3月に第三期計画、平成31年3月には第四期計画が策定されています。

※ 子ども読書活動の推進に関する国・県・市の取組

年月	国	県	市
平成13(2001)年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行		
平成14(2002)年 8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定		
平成16(2004)年 2月		「栃木県子どもの読書活動推進計画」策定	
平成17(2005)年 7月	「文字・活字文化振興法」施行		
平成18(2006)年12月	「教育基本法」改正		
平成19(2007)年 3月			「さくら市子ども読書活動推進計画」策定
平成19(2007)年 6月	「学校教育法」ほか教育3法改正		
平成20(2008)年 3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」策定		
平成20(2008)年 6月	国民読書年に関する国会決議、「図書館法」改正		
平成21(2009)年 3月		「栃木県子どもの読書活動推進計画(第二期)」策定	
平成25(2013)年 5月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」策定		
平成26(2014)年 3月		「栃木県子どもの読書活動推進計画(第三期)」策定	
平成27(2015)年 4月	「学校図書館法」改正		
平成30(2018)年 4月	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次)」策定		
平成31(2019)年 3月		「栃木県子どもの読書活動推進計画(第四期)」策定	「さくら市子ども読書活動推進計画(第二次)」策定

### 3 計画の位置づけ

本計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律」第4条及び第9条第2項の規定に基づき、国の基本計画及び栃木県の推進計画を基本とします。また、本市の「第2次さくら市総合計画」、「さくら市進化プラン」、「第二次さくら市生涯学習推進計画」、「さくら市教育全体構想」との整合性を図りながら、施策の方向性や取組等を示していくこととします。



## 4 計画の期間

本計画の期間は、2019（平成31）年度から2023年度までの5年間とします。

計画		年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
市	【基本構想】 第2次さくら市総合計画												
	【基本計画】												
	さくら市進化プラン												
	第二次さくら市生涯学習 推進計画【前期計画】												
	第二次さくら市子ども読書 活動推進計画												
国	子供の読書活動の推進に関 する基本的な計画【第四次】												
県	栃木県子どもの読書活動推 進計画【第四期】												

## 5 計画の対象

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

なお、子どもをとりまく大人が子どもに与える影響も大きいことから、保護者や子どもの読書活動の推進に関わる市民ボランティア等の大人も対象とします。





## 第2章 これまでの取組の成果と課題

### 1 さくら市子ども読書活動に関するアンケート調査結果

本市では、平成19年3月の第一次計画の策定以降、家庭・地域・図書館・学校等において、子どもの読書活動推進のための様々な取組を行ってきました。

今回、第二次計画の策定にあたり、小・中・高等学校の児童生徒及び保育園・幼稚園の5歳児の保護者へ平成30年6月にアンケートを実施し、子どもの読書活動への現状を調査しました。ここでは、読書活動に関係する学校や保育園・幼稚園からいただいたアンケートの一部を抜粋し、子どもの読書活動に関する現状と課題を分析しました。

#### ※ アンケート回収率

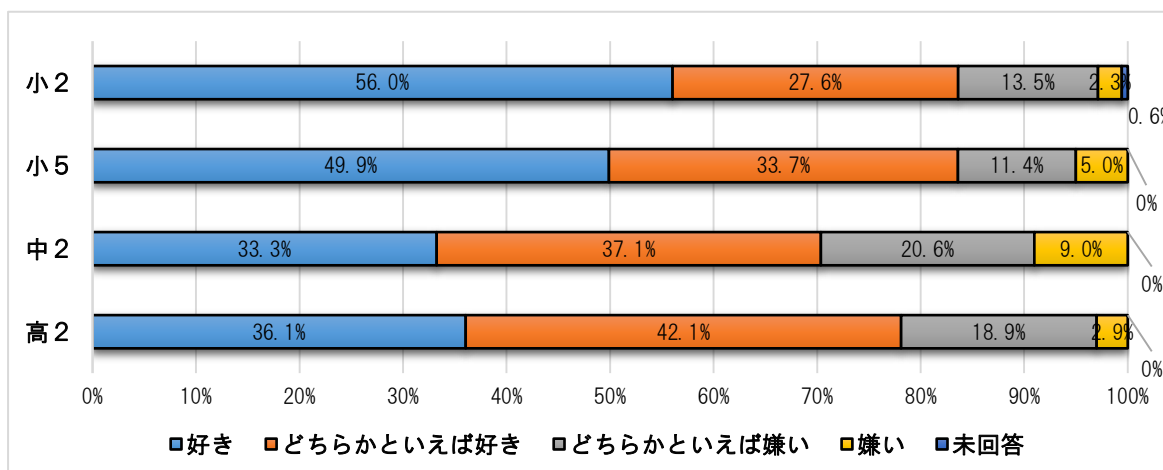
対象	配布数(人) A	回収数(人) B	回収率 B/A
小学2年生	420	348	82.9%
小学5年生	444	439	98.9%
中学2年生	409	388	94.9%
高校2年生	240	233	97.1%
5歳児保護者	358	257	71.8%
合計	1,871	1,665	89.0%

#### (1) 小・中・高等学校へのアンケート調査結果

◆ あなたは、本（注：まんがや雑誌を除く。学習まんがは含む。）を読むことが好きですか？（1つ）

（単位：人）

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	未回答	計
小2	195	96	47	8	2	348
小5	219	148	50	22	0	439
中2	129	144	80	35	0	388
高2	84	98	44	7	0	233
合計	627	486	221	72	2	1,408

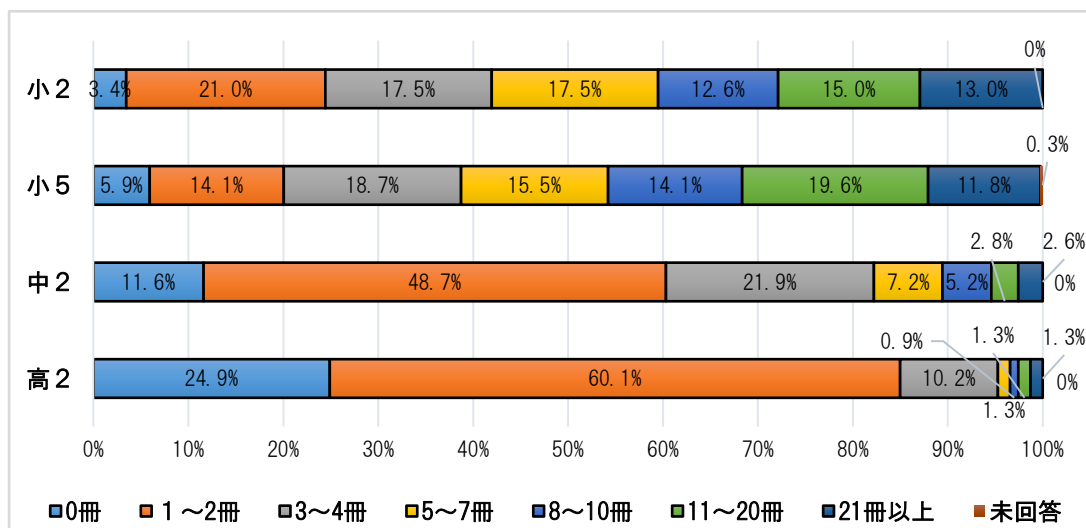


※ 「本を読むことが好きですか？」との質問では、「好き」「どちらかといえば好き」をあわせた回答が、小学2年生と小学5年生では83.6%、中学2年生では70.4%、高校2年生では78.2%と、すべての学年で7割を超えています。

◆ あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

（単位：人）

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～7冊	8～10冊	11～20冊	21冊以上	未回答
小2	12	73	61	61	44	52	45	0
小5	26	62	82	68	62	86	52	1
中2	45	189	85	28	20	11	10	0
高2	58	140	24	3	2	3	3	0
合計	141	464	252	160	128	152	110	1



※ 「あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？」との質問では、小学5年生を除くすべての学年において、「1～2冊」が最も多い回答となっています。

また、「0冊」と答えた児童・生徒は、学年が上がるごとにその割合が高くなっています。

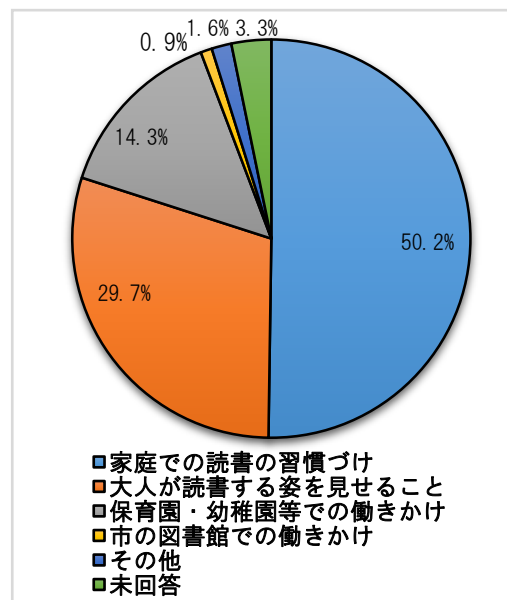
特に、中学2年生で11.6%だった割合が、高校2年生では24.9%と2倍以上になっており、高校2年生になると1か月に1冊も読書をしない生徒が増える傾向にあることが、一つの課題といえます。

## (2) 保護者へのアンケート調査結果

### ◆ 本が好きな子どもに育てるには、どのようなことが必要だと思いますか？（2つまで）

（単位：人）

家庭での読書の習慣づけ	218
大人が読書する姿を見せること	129
保育園・幼稚園等での働きかけ	62
市の図書館での働きかけ	4
その他	7
未回答	14



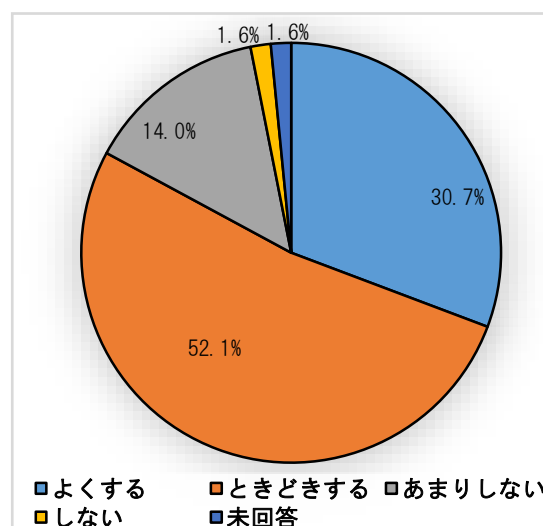
※ 「本が好きな子どもに育てるには、どのようなことが必要ですか？」との質問では、「家庭での読書の習慣づけ」が50.2%、「大人が読書する姿を見せること」が29.7%という回答となっています。

本が好きな子どもを育てるためには、大人の関わりが大切であると認識している保護者の割合が高いことがわかります。

### ◆ お子さんに、読み聞かせをしますか？（1つ）

（単位：人）

よくする	79
ときどきする	134
あまりしない	36
しない	4
未回答	4



※ 「お子さんに、読み聞かせをしますか？」との質問では、「よくする」「ときどきする」をあわせた回答が8割を超えており、アンケートに答えた家庭の8割で読み聞かせが行われていることがわかります。

引き続き、家庭での読書が習慣となるような働きかけを行うことが必要であるといえます。

## 2 第一次計画における子どもの読書活動に関する取組状況

第一次計画では、子どもの読書活動の推進を図るため、「家庭、地域、学校等における読書活動の推進」、「読書活動を推進するための施設、設備等諸条件の整備充実と連携」、「読書活動推進体制の整備・充実」の3項目を基本目標として、市民一人あたり年間6点（市立図書館での図書資料貸出）を目標に、本市の子どもが自主的かつ自由に読書活動を行うことができるよう、次のような活動に取り組んでいます。

### (1) 「家庭、地域、学校等における読書活動の推進」に関する取組

#### ① 家庭における読書活動の推進

子どもの読書は日常生活を通じて行われるものであり、読書習慣を形成する上で家庭の果たす役割は非常に大きいため、家族みんなで読書に親しめる機会を増やし、子どもの読書への興味関心を引出す啓発に取り組んでいます。

##### ・ 啓発活動

家庭における読書活動を推進するため、広報誌やホームページ等により、啓発、広報活動を行っています。

#### ② 地域における読書活動の推進

##### ■ 行政（市立図書館）における読書活動の推進

市立図書館では、図書館ボランティア等関係機関と連携・協力し、読み聞かせ、読書会、図書の紹介や展示等、図書館を身近に感じられるように、次のような施策の推進を図っています。

##### ・ イベントの開催

来館のきっかけづくりとして、「図書館まつり」等のイベントを定期的で開催しています。「図書館まつり」は、平成27年度から実施しています。

##### ・ 情報の発信

平成29年度から定期的（年4回）に「子ども図書館だより」を発行して全児童に配布することにより、子どもの読書意欲を向上させるための情報を発信しています。

##### ・ 絵本コーナー

図書館内におすすめ絵本のコーナーを設け、ブックスタートで紹介した絵本の展示・貸出を行っています。

##### ・ 団体貸出

様々な本にふれあう機会を提供するため、保育園、小学校及び児童センター等へ、絵本・児童書の貸出を定期的に行っています。

※ 団体貸出の状況（平成29年度）

貸出団体	貸出項目	貸出回数	1回の貸出冊数	年間貸出冊数
(1) 氏家小		年5回 (貸出：4月・6月・9月・10月・11月) (回収：6月・7月・10月・12月・3月)	1学年80冊×6学年480冊 +セット本30冊+特別支援学級 (氏小) 70冊・(南小) 35冊	2,900冊
(2) 南小				2,725冊
(3) 押上小			1学年40冊×6学年240冊 +セット本30冊	1,350冊
(4) 上松山小				1,350冊
(5) 熟田小				1,350冊
(6) 喜連川小				(喜小は左記を平成30年度から実施)
(7) 適応支援教室つばさ (中学校)			40冊	200冊
<b>学校計</b>		—	—	<b>9,875冊</b>
(8) あおぞら保育園		年12回	150冊	1,800冊
(9) たいよう保育園				1,800冊
(10) ふれあい保育園				1,800冊
(11) わくわく保育園				1,800冊
<b>保育園計</b>		—	—	<b>7,200冊</b>
(12) 氏家児童センター		年12回	150冊	1,800冊
(13) 上松山児童センター			100冊	1,200冊
(14) 南児童館				1,200冊
(15) 熟田児童館		年6回	50冊×2回・100冊×4回	500冊
(16) 喜連川児童センター (ひまわり舎)		年12回	70冊	840冊
<b>児童センター等計</b>		—	—	<b>5,540冊</b>
<b>貸出団体計</b>		—	—	<b>22,615冊</b>

- ・ 学校支援地域本部（氏家小学校SUNさんサポート隊、喜連川小学校地域応援隊）

学校支援活動を通じた地域連携及び教育力の向上等について協議・実践することを目的に学校支援地域本部を設置して、地域と学校を結ぶコーディネーターを中心に、学校支援ボランティアが学校支援活動を行っています。この事業において、読み聞かせや読書活動の推進も図り、学校支援地域本部が置かれていない場合でも、コーディネーターが読み聞かせボランティア等の活動を計画している学校もあります。 【生涯学習課事業】

- ・ 放課後子ども教室（押小っ子ふれあいスクール、喜小っ子ふれあいスクール）

放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、多様な体験や交流活動を実施しています。学習アドバイザーや地域ボランティアの協力を得ながら、読み聞かせや読書活動の推進も図っています。 【生涯学習課事業】

## ■ 乳幼児健康診査等を利用した読書活動の推進

市立図書館では、絵本を通じて親子のふれあいを深めるとともに乳幼児の表現力・思考力を養うなどのきっかけづくりを目的とし、10か月児健康診査時には保健師と連携・協力を図り、健康診査会場で絵本とおすすめ絵本リスト等を配布しています。保護者に対しても、図書館を身近に感じていただき利用機会が増えるよう啓発活動に努めています。

### ・ ブックスタート事業

赤ちゃんと保護者が絵本を通して「楽しいひととき」を持つことを応援する事業として、平成17年度から実施しています。10か月児健診の受診時に、絵本2冊の無料配布及び絵本の紹介を行っています。平成30年度は、「あ・あ」、「まるてんいろてん」の2冊の絵本を配布しています。

## ■ 図書館ボランティア等民間団体の活動に対する育成支援

市立図書館では、子どもが読書に親しむ活動の場を増やしていくため、次のような図書館ボランティア等の育成と支援に努めています。

### ・ 図書館ボランティア等の育成支援

図書館ボランティアや自主活動グループは、図書館等を会場に、子どもが読書に親しむ機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動の支援を行っています。市立図書館では、子どもが読書に親しむ活動の場を増やしていくため、これらの団体の育成と支援に努めています。

### ※ 図書館ボランティア登録団体（平成29年度）

活動区分	団体名	会員数	結成年月	活動内容
おはなしボランティア	アリスの会	22人	平成6年12月	毎週土曜日に氏家図書館を拠点とした読み聞かせ活動のほか、各小学校で朝の読み聞かせを行っている。語りやわらべうた等の口承文化の継承と普及に努めている。
	バーバママ	7人	平成10年10月	毎月第1・3・5土曜日に喜連川図書館を拠点として、読み聞かせ活動を行っているほか、各小学校へ出張おはなし会に出向き、読書の楽しさを伝える活動を行っている。
英語のおはなし会	Jump in a story	3人	平成29年8月	毎月第1日曜日に氏家図書館を拠点として、英語で読み聞かせの活動を行っている。
民話の語りボランティア	さくら民話の会	8人	平成24年1月	市立図書館を会場に、大人向けの民話語りを行っている。また、夏休みには、子どもを対象とした怪談語りを行っている。
紙しばいボランティア	かきくけこ紙しばいの会	1人	平成27年6月	毎月第1土曜日に氏家図書館を拠点として、紙しばいの活動を行っている。
	亀ちゃんの紙しばい	2人	平成22年9月	毎月第2・4土曜日に喜連川図書館を拠点として、紙しばいの活動を行っている。
読書会	しぐれの会	6人	昭和58年4月	毎月第3水曜日に氏家図書館を拠点として、1冊のテキストを読み、内容について話し合い、理解を深めている。
	すみれの会	3人	平成22年9月	毎週火曜日に氏家図書館を拠点として、良書を声に出して輪読し、感想を述べて、理解を深めている。

小学校おはなしボランティア	喜連川小学校 地域応援隊	16人	平成23年4月	毎月(8月除く)小学校で朝の時間に、読み聞かせを行っている。年1回国語の時間に、小学1・2年生を対象に昔話を行っている。
自主学習団体	うじえ川柳会	9人	昭和61年11月	氏家公民館を拠点として、毎月川柳を詠み、話し合っている。作品展示を行っている。
	さくら文学・ 歴史散歩の会	4人	平成17年3月	さくら市民の文学教養の向上のため、活動を行っている。各地方へ赴き、文学、歴史を学んでいる。

### ③ 学校等における子どもの読書活動の推進

#### ■ 学校での教職員の取組

各小中学校(以下「各学校」といいます。)では、学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭、学校図書事務員を中心として、校内で研修会を開催するとともに、県や各種機関等が主催する読書活動関連の研修会等に積極的に参加し、子どもの読書意欲を向上するための方策の充実に努めています。

##### ・ 学校図書館教育計画

各学校では、毎年度学校教育概要を策定し、その中で学校図書館教育計画を定めています。

計画では、学校図書館の目標や年間活動等が盛り込まれており、各学校で様々な読書活動が行われています。

##### ・ 各種研修

各学校では、学校図書館教育担当教諭及び図書事務員(学校司書)が、学校図書館教育や読書活動推進に関する研修会に参加し、情報の収集や読書活動の充実に努めています。

#### ■ 学校での子どもの読書習慣の確立と読書指導の充実

各学校では、児童・生徒が身近に気軽に本に親しめるよう、また、本に親しむ習慣が自然に身に付けられるよう、次のような読書指導の充実に努めています。

##### ・ 学級文庫

各学校の教室に学級文庫を設置していますが、狭隘で教室に学級文庫を設置できない場合は、学校図書館に設置してある学級文庫を児童・生徒が利用しています。

##### ・ 特別活動

各学校で読書月間(週間)を設けて、図書委員会によるイベント(読み聞かせ等)や教職員等による図書の紹介を行ったり、定期的に「図書だより」を発行したりして、児童・生徒の読書への関心を高めています。

##### ・ 読書タイム

各学校において、毎週特定の曜日の朝に読書タイムを設けています。

※ 読書タイム実施状況（平成 29 年度）

	氏家小	押上小	熟田小	上松山小	南小	喜連川小	氏家中	喜連川中
実施日 (毎週)	月曜日	月・木曜日	金曜日	火・金曜日	月・木曜日	月・水・金 曜日	月曜日～ 金曜日	水曜日以外 の平日
時 間	8:15～ 8:30	8:15～ 8:25	8:05～ 8:20	8:10～ 8:25	8:10～ 8:25	8:15～ 8:30	8:15～ 8:25	8:25～ 8:35

・ 読み聞かせ

すべての小学校で、地域のボランティア等による読み聞かせが定期的に行われています。

※ 地域ボランティアによる読み聞かせ実施状況（平成 29 年度）

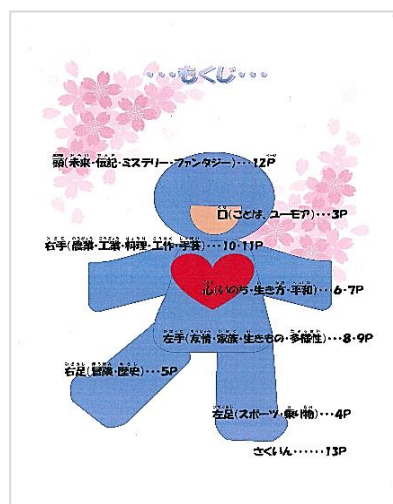
	氏家小	押上小	熟田小	上松山小	南小	喜連川小
実施日	年6回	毎月第3木曜日	月1回金曜日	月1回水曜日	年7回	月1回水曜日
時 間	8:15～8:25	8:15～8:25	8:05～8:20	8:10～8:25	8:10～8:25	8:15～8:30
対 象	各回とも3学年ずつ	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年
読み聞かせ者	アリスの会	アリスの会 おはなしポピーの会	アリスの会	アリスの会 保護者ボランティア	アリスの会 さくら民話の会 図書ボランティア	喜連川小学校地域応援隊

・ 冊子の作成

各学校の図書事務員が「子どもたちに少しでも本を手にとってもらいたい…、読んでもらいたい…」という思いから選んだ100冊をジャンルごとに体のパーツにたとえてまとめた「ぼく わたしをつくる100冊」（5年に一度作成）を平成29年度に作成し、児童に配布し、読書活動の推進を図っています。



「ぼく わたしをつくる100冊」の表紙



「ぼく わたしをつくる100冊」の目次



## ■ 学校での障がいのある子どもの読書活動の推進

身体的障がい、知的障がい、情緒的障がいのある子どもに対しては、読書活動についても、特別支援教育の一環として、発達相談員等の専門家の助言も参考にしながら、障がいの状態に応じた読書活動の支援に努めています。

## ■ 学校での外国籍の子どもの読書活動の推進

各学校における教科指導や日常生活の指導を通して、その子の実態に即した本の紹介や読書指導に努めています。また、各学校で外国籍の児童・生徒が読書に親しむことができるよう、図書館やボランティアと連携し、外国語資料の収集に努めています。

## ■ 保育園・幼稚園等における読書活動の推進

保育園・幼稚園等では、保育士や教職員等によるスキンシップを通して、絵本の読み聞かせ等で乳幼児の豊かな心や言葉を育むため、次のような施策の推進を図っています。

### ・ 読み聞かせ

各園では、発達段階に応じた絵本の読み聞かせを行っています。また、地域ボランティアによる読み聞かせも行っています。

## (2) 「施設、設備等諸条件の整備充実と連携」に関する取組

### ① 市立図書館の整備充実

読書活動を推進するためには、いつでも身近な所に本があり、楽しく読書ができる環境を整備することが大切です。このため、誰でも自由に利用できる市立図書館には、充実した資料と設備、そして専門的な知識を持つ職員の配置やその資質の向上が望まれていますので、次のような施策の推進を図っています。

### ・ あかちゃんタイム

小さい子どもが泣き声を上げて、「他の利用者に寛容の気持ちで見守っていただくように」協力をお願いする時間を設け、親子が気軽に図書館に来館できる環境を提供する事業として、平成26年度から実施しています。毎週第1・3木曜日の午前10時から正午まで実施し、氏家図書館では、この時間にあわせ、第3木曜日に赤ちゃん向けのおはなし会を行っています。

### ・ 児童書の整備充実

子どものニーズに基づいた児童書等の収集に努めています。平成27年度からは、館内にYA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、中高生向け図書の展示を常時実施しています。

### ・ 氏家図書館の整備検討

氏家図書館は、子どもが利用できる調べ学習・読書・休憩フロア等が狭隘になっているため、施設の整備が求められています。

このような状況の中、市では施設の長寿化を進め、利用促進や統廃合を進めるなど、市民にとって真に必要で利便性の高い公共施設等を将来世代に引き継いでいくために「さくら市公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 3 月に策定し、公共施設等のマネジメントに取り組んでいます。この計画において、氏家図書館については、建築後 30 年を経過しており老朽化が進んでいることから、大規模修繕や長寿命化の実施について検討することを課題としています。また、平成 29 年度から公共施設等マネジメントを推進する検討部会等で庁内横断的な検討が始まり、公共施設等の一元的な情報管理・集約が図られており、その中で氏家図書館の施設整備についての検討が行われています。

- ・ 市立図書館への指定管理者制度の導入

住民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、市民に適切な図書館サービスを提供することを目的として、氏家図書館が昭和 55 年 7 月に、喜連川図書館が平成 10 年 10 月に開館しました。

これらの施設のより効率的、効果的な運営を目指し、市立図書館の管理・運営を指定管理者に委託（平成 26 年度に選定）することとし、平成 27 年度から平成 31 年度まで指定管理者による管理・運営を図っています。

指定管理者制度の導入により、開館時間の大幅な拡大、民間ノウハウを活かした講座・イベントの開催を行っています。また、司書の職員数も増加し、専門知識を活かした資料収集を行い、サービス向上と経費の節減を図っています。



氏家図書館外観



喜連川図書館外観

## ② 学校図書館の整備充実

学校図書館には、単に本を読むだけの施設ではなく、子どもの自発的、主体的な読書活動を支援することが求められているため、次のような施策の推進を図っています。

- ・ 学校図書事務員等の配置

各学校では、学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭、学校図書事務員を中心として、児童・生徒の読書活動の推進と学校図書館の利用促進を図っています。平成 22 年度からは、全校に図書事務員を配置しています。

- ・ 図書の貸出

各学校において、児童・生徒が学校図書館の機能を理解するとともに、図書館資料の有効活用を図るため、図書の貸出を行っています。また、市立図書館からの団体貸出を効果的に活用し、児童・生徒への図書貸出の充実を図っています。

※ 学校図書館における児童・生徒への図書貸出方法（平成 29 年度）

	氏家小	押上小	熟田小	上松山小	南小	喜連川小	氏家中	喜連川中
貸出日	月曜日～ 金曜日	月曜日～ 金曜日	月曜日～ 金曜日	月曜日～ 金曜日	月曜日～ 金曜日	月曜日～ 金曜日	月曜日～ 金曜日	月曜日～ 金曜日
貸出時間	業間休み 昼休み	業間休み 昼休み	業間休み 昼休み	業間休み 昼休み	業間休み 昼休み	業間休み 昼休み	昼休み	業間休み 昼休み
貸出期間	1 週間	1 週間	1 週間	1 週間	1 週間	1 週間	1 週間	1 週間
貸出冊数 (1人1回あたり)	1 冊	1 冊	2 冊	1 冊 (金のみ 2 冊)	1～2 年生 2 冊 3～6 年生 1 冊	2 冊	2 冊	2 冊
貸出冊数	春休	—	—	—	—	—	—	—
	夏休	2 冊	3 冊	4 冊	3 冊	2 冊	3 冊	4 冊
	秋休	—	2 冊	1 冊	2 冊	2 冊	—	2 冊
	冬休	2 冊	3 冊	3 冊	3 冊	2 冊	2 冊	4 冊

※ 児童・生徒が学校図書館で借りた図書の冊数（平成 29 年度）

児童（小学校） 106,720 冊

生徒（中学校） 11,120 冊

③ 保育園・幼稚園等における読書環境の整備充実

保育園・幼稚園等においても、子どもの発達の状態に対応した読書環境の整備充実を推進するために、次のような施策の推進を図っています。

・ 図書スペースの設置

各園では、多くの絵本や図鑑等を配架し、読み聞かせや園児たちが自由に本を読むことができるようにしています。

④ 図書館ボランティア等民間団体との連携・協力

市内では、ボランティアとして読み聞かせ等を行っている民間団体が活発に活動していますので、図書館ボランティアによる交流会・研修会・講座等への参加案内や情報提供等を行い、ネットワークの構築に努めています。

・ 図書館ボランティアとの連携・協力

子どもたちが読書に親しむ機会を提供するため、市立図書館や学校等で活動を行っている図書館ボランティアと連携を取りながら、活動の支援を行っています。

### ⑤ 図書館等関係団体との連携・協力

市立図書館では、県内の他の図書館と連携・協力し、資料の相互貸借を実施しています。また、関係団体とのネットワーク等を推進し、資料の有効な利用により市民が本と出会う機会をより一層充実させるとともに、多様な学習要求に対応した情報提供ができるよう、次のような連携・協力体制の整備推進を図っています。

#### ・ 図書館資料の相互利用

相互の市町立図書館が協定を結ぶことにより、互いの図書館資料を在住する相互の市（町）民が利用できるようにしています。市民の利便性が図られるとともに、住民の生涯学習の場が拡大し、教育の向上に寄与しています。

※ 市立図書館の館外利用対象（平成 29 年度）

市内	市内に在住、在勤、在学している方
市外	近隣市町（矢板市、塩谷町、大田原市、那珂川町、那須烏山市）、または県央 5 市 4 町（宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、下野市、上三川町・芳賀町・壬生町・高根沢町）に在住している方

### (3) 「読書活動推進体制の整備・充実」に関する取組

#### ① 本市における推進体制の整備充実

本市の子ども一人ひとりの自主的で豊かな読書活動の推進のため、行政の施策等の体系化を図り、さらに家庭、地域、学校等の連携のもと、総合的な取組を実施するための推進体制を整備しています。また、市民等から、広く意見や提案を受けるなどの公聴活動を実施しています。

#### ・ 子ども読書活動支援会議の開催

関係機関、団体等と連携し、子どもの読書活動の推進を図るとともに関係者の情報交換の場を設けるため、毎年会議を開催しています。



子ども読書活動支援会議

### 3 第一次計画の成果と第二次計画に向けての課題

第一次計画の数値目標達成状況については、平成29年度における図書資料（一般書、児童書、雑誌、AV）の数値で見れば、目標の年間6点に届いていますが、読書活動推進における図書（一般書、児童書）の数値で見れば、一定の成果が見られるものの、目標の年間6点に少し届いていません。

また、平成30（2018）年6月に実施した子ども読書活動に関するアンケート調査の結果からも、小学生・中学生・高校生と学校段階が進むにつれて不読率が上がっている傾向がわかります。

この傾向を解消するためにも、年代にあった読書活動の推進が必要と考えられ、子どもが幼少期から読書の楽しさを体感し、読書への関心を高めるための取組の充実が求められています。

このような成果と課題を踏まえ、さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会において、子ども読書活動の推進に関する施策と取組についての必要な事項に関する審議を行い、第二次計画を策定していくこととします。

※ 市立図書館における市民一人あたりの図書資料年間貸出点数（年間貸出点数/3.31現在人口）

年度 目標	H17	H18	H19 基準年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 目標年度 (目標値)
図書資料	5.5	5.6	6.0	6.7	7.3	7.0	6.7	7.0	6.6	6.7	7.2	7.4	7.0	(6.0)
図書	4.2	4.3	4.7	5.0	5.4	5.3	5.1	5.4	5.2	5.3	5.7	6.0	5.7	(6.0)



子ども読書活動推進計画策定委員会

## 第3章 計画の基本的な考え方と推進施策

### 1 計画の基本目標

第一次計画では、本市の子どもが自主的にそして自由に読書活動を行うことを目標に掲げてきました。第二次計画では、計画の目標を親しみやすくするため、キャッチフレーズ化させて、基本目標を次のとおりとします。

読書で育む 心豊かな さくらっ子  
～生涯にわたり本に親しむために～

### 2 計画の基本方針

子どもが読書を好きになり、自主的に読書をするようになるためには、読書に関する発達段階ごとの特徴<sup>\*</sup>を踏まえた取組が乳幼児期から行われることが重要です。

また、子どもが、あらゆる機会と場所において読書に親しむ習慣を確立するためには、乳幼児期から読書の楽しさを味わうことができるよう、家庭、地域、学校等が連携して施策に取り組んでいくことが重要です。

このため、第二次計画では第一次計画を継承した上で、次の3項目を基本方針として、推進方策に沿って関連する施策を推進します。

**基本方針Ⅰ 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進**

**基本方針Ⅱ 子どもの読書活動を支える環境の整備**

**基本方針Ⅲ 子どもの読書活動に関する普及啓発の推進と推進体制の整備**

※ 発達段階ごとの特徴等

（「子供の読書活動の推進に関する有識者会議論点まとめ」（平成30年3月）より）

1 幼稚園・保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。更に様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

2 小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

小学校低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

3 中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

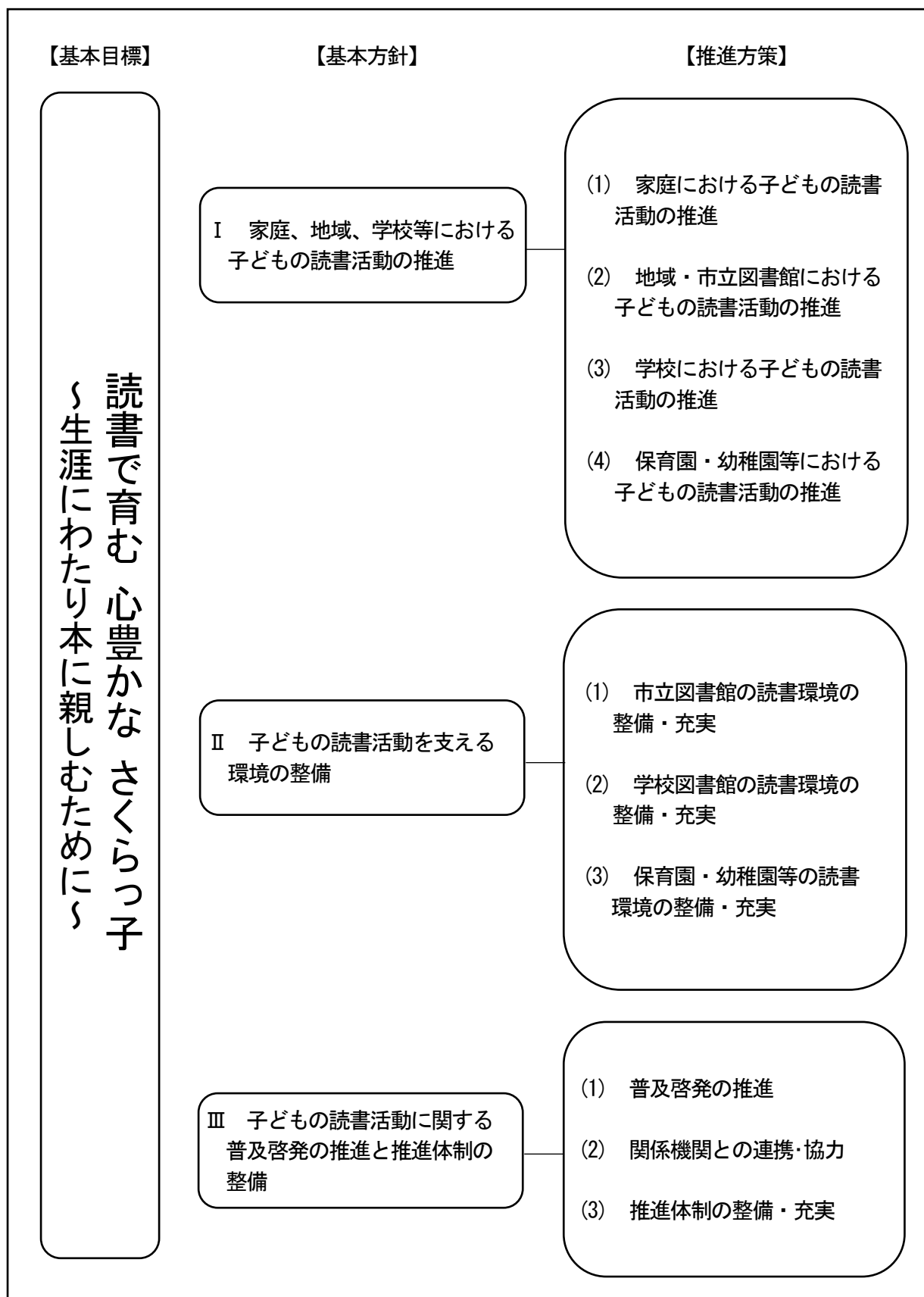
多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

4 高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。



### 3 計画の体系





#### 4 計画の指標

計画の基本目標の実現に向けて、子どもの読書活動の状況を把握するため、次の指標を数値目標として設定します。

##### ① 1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）

区分	現状値 2018（平成30）年度	目標値 2023年度	参考（国の現状値） 2017（平成29）年度	参考（県の現状値） 2017（平成29）年度
小学2年生	3.4%	3%	—	—
小学5年生	5.9%	5%	5.6% (小4～6抽出)	4.2% (小5)
中学2年生	11.6%	11%	15.0% (中1～3抽出)	11.9% (中2)
高校2年生	24.9%	24%	50.4% (高1～3抽出)	44.1% (高2)

※ 国・県の数値は、「第63回学校読書調査（国）」・「平成29年度子どもの読書活動に関する実態調査（県）」より

##### ② 本を読むことが好きな子どもの割合

区分	現状値 2018（平成30）年度	目標値 2023年度
小学2年生	83.6%	85%
小学5年生	83.6%	85%
中学2年生	70.4%	80%
高校2年生	78.2%	80%

##### ③ 子どもの1か月の平均読書冊数

区分	現状値 2018（平成30）年度	目標値 2023年度
小学2年生	9.0冊	10冊
小学5年生	9.8冊	10冊
中学2年生	3.6冊	4冊
高校2年生	1.9冊	2冊

④ 子どもに読み聞かせをしている家庭の割合

区分	現状値 2018（平成30）年度	目標値 2023年度
保育園・幼稚園 5歳児の家庭	82.8%	85%

⑤ 学校の図書室における児童・生徒への図書の年間貸出冊数

区分	現状値 2017（平成29）年度	目標値 2023年度
小学校	106,720冊 (1人あたり 40.3冊)	110,616冊 (1人あたり 44冊)
中学校	11,120冊 (1人あたり 8.7冊)	14,484冊 (1人あたり 12冊)

⑥ 市立図書館における子ども（18歳まで）への図書資料等の年間貸出冊数

区分	現状値 2017（平成29）年度	目標値 2023年度
子ども（18歳まで）	32,532冊 (1人あたり 4.1冊)	35,700冊 (1人あたり 4.5冊)



## 5 計画推進のための施策

### I 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

子どもは、読書をすることにより言葉を理解し、知識を広め、感性を磨き、表現力や思考力を高め、創造力を豊かにします。子どもの読書習慣は、家庭生活や学校生活、地域社会等との日常的な関わりを通して育まれますので、子どもの身近にいる大人が役割を認識し、子どもの読書の機会の充実を図ることが大切です。

また、小さい頃、本をよく読んでもらった子どもは、本を好きになる傾向が見られることから、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。

生涯学習の拠点の一つである市立図書館が中心となり、地域や団体が互いに連携・協力することで本とふれあう機会を提供し、家庭、地域、学校等における読書活動を推進していきます。

#### (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもにとって生活の基盤であり、最初に本に出会い、読書の楽しさを知る場でもあります。家庭では、子どもが本に親しむ環境づくりを心掛けることが望まれ、特に乳幼児は、家族の温もりのある声で絵本の読み聞かせを聞くことで、本を楽しむと同時に読み手との心のつながりが深まります。

子どもが読書活動に興味や関心を持つためには、家庭において、家族みんなが読書をする姿を見せる、読み聞かせを行うなどして、読書を生活の中に位置づけ、継続して行われるようにしていくことが必要ですので、家族で読書を楽しむことの大切さや、絵本等のおもしろさ等についての啓発に取り組みます。

#### 施策の方向

- ・ 家庭における読書活動を推進させるための働きかけを行います。
- ・ 保護者の読書活動への意識の醸成を図ります。

#### 具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が絵本を通して「楽しいひととき」を持つことを応援するため、「ブックスタート」事業を10か月児健診で実施し、絵本としおりの無料配布や紹介を行います。	市立図書館・健康増進課
家読（うちどく）の普及、推進	家庭における読書活動を推進するため、家族みんなで読書することで家族のコミュニケーションを深める「家読」の啓発、広報活動を行います。	市立図書館・生涯学習課
家庭読書の支援	家庭での読書機会を増やすため、市立図書館や学校図書館において、年齢に応じた本の情報提供と貸出を行い、本に親しむきっかけづくりを行います。	市立図書館・各学校

家庭教育情報誌の発行	家庭教育通信「つくしんぼ」を発行し、0歳から1歳までの子どもがいる家庭に配布して、子育てについてのヒントや情報を届けるとともに、読書の楽しさについても啓発していきます。	生涯学習課
親子応援講座等の開催	就学時健康診断で実施する親子応援講座や、0歳から就学時までの子どもがいる親を対象に実施するエンゼル講座等において、家族で読書を楽しむことの大切さについても啓発していきます。	生涯学習課、氏家公民館

## (2) 地域・市立図書館における子どもの読書活動の推進

子どもにとって、市立図書館は、豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所であり、保護者にとっても子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について司書に相談したりすることができる場所でもあります。

氏家図書館と喜連川図書館が連携して、地域における子どもの読書活動の推進において中心的な役割を果たすよう、年間を通じて、読み聞かせを中心とした、子どもに読書の楽しさを伝える事業を実施していきます。また、児童センター・保健センター・放課後子ども教室等の子どもや保護者が多く集まる施設等でも、子どもが本に出会う機会が少しでも多くなるような活動に取り組んでいきます。

### 施策の方向

- ・ 市立図書館の魅力や読書の楽しさを伝えられる事業の充実や情報の提供を行い、子どもの読書活動推進の拠点として、子どもの読書活動の推進を図ります。
- ・ 発達の段階に応じた本の紹介等を行い、読みたいと思う本のきっかけづくりを図ります。
- ・ 学校、保育園、児童センター等に対し、団体貸出やリサイクル図書の配布等を行い、良質な本の提供と読書へのきっかけづくりを図ります。
- ・ 読み聞かせやボランティア活動に関する研修会・講座等を開催し、ボランティア団体の育成とスキルアップを図るとともに、図書館ボランティアとの連携・協力を強化します。

### 具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
おはなし会、読み聞かせ	図書館ボランティアと連携・協力し、読み聞かせ、おはなし会、紙しばい、わらべうた等を定期的に行います。	市立図書館
レファレンスサービス	本を探している子どもや保護者に司書から主体的に声を掛け、利用者が求めている図書資料の検索・提供を行うレファレンスサービスを強化します。	市立図書館
絵本のしおり	発達段階に応じておすすめの本を紹介する絵本のしおり（0歳～1歳向け、2歳～3歳向け、4歳～5歳向け）を作成し、おすすめ絵本コーナーに配置して、子どもに読ませたい絵本を選ぶための一助とします。	市立図書館

図書館だより	子どもの読書意欲を向上させるため、「子ども図書館だより」を年4回発行し、全児童に配布します。また、市民に図書館や読書活動推進事業の情報を提供するため、「図書館だより」を毎月発行し、市立図書館や関係機関で市民等に配布します。	市立図書館
イベントの開催	図書館まつり <sup>※</sup> 、リサイクル市 <sup>※</sup> 、さくちゃん <sup>※</sup> を活用したイベントを開催し、市立図書館が市民にとってより身近な存在となるように努めます。	市立図書館
団体貸出	子どもが様々な本にふれあう機会を提供するとともに市立図書館から離れた地区に住む子どもの読書環境を向上させるため、保育園、小学校及び児童センター等へ、絵本・児童書の貸出を定期的に行い、図書資料の利用促進を図ります。	市立図書館
図書館ボランティア等の育成支援	子どもの自主的な読書活動の支援を行っている図書館ボランティア等に対し、絵本の読み聞かせ等の講座や必要な情報の提供を行い、ボランティア団体の育成と支援に努めます。	市立図書館
放課後子ども教室（押しっ子ふれあいスクール、喜っ子ふれあいスクール）	放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設けて、多様な体験や交流活動を実施します。学習アドバイザーや地域ボランティアの協力を得て、読み聞かせや読書活動の推進も図ります。	生涯学習課
学校支援地域本部（氏家小学校SUNさんサポート隊、喜連川小学校地域応援隊）	学校支援活動を通じた地域連携及び教育力の向上等を図るため、地域と学校を結ぶコーディネーターを中心にボランティアが学校支援活動を行っています。この事業において、読み聞かせや読書活動の推進も図ります。	生涯学習課

※ 図書館まつり

図書館で普段は体験できない講座やショーを開催し、市民に楽しんでいただき、図書館をより身近なものに感じていただくイベントです。

※ リサイクル市

保存期限を過ぎた本・雑誌をリサイクルとして市民に提供し、資料としての有効活用を図るイベントです。

※ さくちゃん

平成28年度に、市民の投票によって選ばれた、市立図書館オリジナルキャラクターです。



図書館ボランティアによる読み聞かせ



図書館ボランティアによるおはなし会

### (3) 学校における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえない大きな役割を担っており、学校においては自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるよう、発達段階に応じた体系的な読書指導を行うことが大切です。

また、学校図書館は、想像力を培い豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、自発的・主体的な学習活動を支援する「学習・情報センター」としての機能を持っていますので、学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭、学校図書事務員が中心となり、学校図書館を活用した指導の充実に努めていきます。また、高等学校についても、子どもの読書活動を推進するため、子ども読書活動支援会議等を通じて、情報の共有や連携強化を図ります。

#### 施策の方向

- ・ 子どもが本に親しみ、読書の習慣が身に付く読書指導を行い、子どもの読書習慣の確立を図ります。
- ・ 子どもの発達段階に応じた読書指導を行い、子どもの読書活動に対する関心を高めます。
- ・ 学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭、学校図書事務員を中心として、子どもの読書意欲の向上のための施策の充実に努めます。
- ・ 市立図書館やボランティア団体と連携を図り、読み聞かせや朗読等、読書に親しめる活動の充実に努めます。

#### 具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
学校図書館教育計画	毎年度学校教育概要を策定し、その中で学校図書館教育計画を定め、学校図書館の目標や年間活動等を盛り込んで、様々な読書指導・活動を行います。	各学校、学校教育課
読書タイム	各学校において、毎週特定の曜日の朝に読書タイムを設けて、子どもの読書の習慣が身に付く読書指導を行います。	各学校
学級文庫	各教室に学級文庫を設置していますが、狭隘で教室に学級文庫を設置できない場合は、学校図書館に設置してある学級文庫を児童・生徒が利用します。	各学校
団体貸出の活用	市立図書館から学校へ団体貸出をすることで、良質な本を子どもの身近な場所へ提供し、子どもの読書環境を充実させます。	各学校、市立図書館
学校図書館だより	児童・生徒に学校図書館を身近に感じてもらう、子どもの読書意欲を向上させるため、「学校図書館だより」を定期的に発行し、児童・生徒へ配布します。	各学校
冊子の作成	学校の図書事務員が「子どもたちに少しでも本を手にとってもらいたい…、読んでもらいたい…」という思いから選んだ100冊をジャンルごとに体のパーツにたとえてまとめた「ぼく わたし をつくる100冊」(5年に一度作成)を作成し、児童に配布します。	各学校

特別活動	委員会活動や学級活動を通じて、学校図書館を計画的に利用し、児童・生徒の主体的・自発的な学習活動や読書活動を充実させます。	各学校
読み聞かせ	地域のボランティア等と協力し、読み聞かせを定期的に行います。	各学校



読み聞かせ（小学校）



読み聞かせ（小学校）

#### (4) 保育園・幼稚園等における子どもの読書活動の推進

保育園や幼稚園等は子どもの意欲的な読書習慣を培う場として、重要な役割を担っており、絵本やおはなし等に親しみ、興味を持って聞き、創造する楽しさを味わうことができる活動を積極的に行うことが必要です。

子どもたちが絵本等に親しむ機会を充実するため、ボランティアを積極的に活用した取組が行われるよう啓発するとともに、市立図書館職員が保育園等に出向き、読み聞かせの大切さを啓発するよう努めていきます。また、私立の子育て支援施設や保育園・幼稚園等にも引き続き子どもたちが絵本等に親しむ機会を充実するための活動に努めていただくよう連携を図ります。

##### 施策の方向

- ・ 乳幼児が楽しみながら本に親しみ、読書に関心を持てるよう、絵本の読み聞かせ等による読書活動の推進を図ります。
- ・ 保護者を対象とした研修会等において、推薦図書の紹介や読み聞かせの大切さを啓発し、読書活動の推進を図ります。
- ・ 絵本の読み聞かせ等における乳幼児の様子を保護者へ伝えたり、「施設だより」等で読書に関する情報を提供したりして、保護者の読書活動への意識の高揚を図ります。

##### 具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
団体貸出の活用	市立図書館から保育園等へ団体貸出をすることで、読み聞かせに適した絵本を提供し、読書のきっかけづくりをします。	各保育園、こども政策課、生涯学習課（幼稚園と連携）
ボランティアによる読み聞かせ	読み聞かせに適した絵本を提供し、ボランティアが児童センター等で読み聞かせを行う体制を整えます。	各保育園、こども政策課、生涯学習課（幼稚園と連携）

施設だより	「施設だより」等に、読書に関する情報も掲載するよう努め、保護者に対し、家庭における読み聞かせの大切さを啓発します。	各保育園、こども政策課、生涯学習課 (幼稚園と連携)
読書と遊びを結びつけた取組	施設で行う読み聞かせで、ふれあいの中で楽しく体験できるような活動を市立図書館の協力により行います。	各保育園、こども政策課、生涯学習課 (幼稚園と連携)

## II 子どもの読書活動を支える環境の整備

子どもが読書習慣を身に付け、読書の楽しさや喜びを知るためには、子どもの発達段階に応じた読書に対するきっかけづくりや、子どもが読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会を得ることのできる環境づくりが必要です。

市立図書館や学校図書館等の施設が機能を発揮するための図書環境の整備、それに係る人材育成に努め、子どもが本を手に取りやすく、いつも身近に本がある読書環境の整備・充実を図ります。

### (1) 市立図書館の読書環境の整備・充実

読書活動を推進するためには、いつでも身近な所に本があり、楽しく読書ができる環境を整備することが大切です。誰でも自由に利用できる市立図書館には、充実した資料と設備、そして専門的な知識を持つ職員の配置やその資質の向上が求められています。

氏家図書館は昭和54年度に建設され、30年以上経過しました。市立図書館の平成30年3月31日現在における図書資料蔵書数は、233,867点(うち児童書65,722冊)であり、氏家図書館の蔵書数は、124,124点(うち児童書39,709冊)となっています。このような状況の中、氏家図書館の開架・閉架書庫は飽和状態となっており、子どもが利用できる調べ学習・読書・休憩フロア等が狭隘になっていますので、施設と備品の整備に努めていきます。

また、子どもにとって魅力のある本、子どもに読ませたい本、伝えたい本、大人が読み聞かせをしてあげたい本、さらには子育て支援の本など、子どもだけでなく、大人も利用したいと思う本を揃えて、各年齢層の要望に対応できる市立図書館の読書環境の整備・充実を図ります。

#### 施策の方向

- ・ 図書資料、視聴覚資料を計画的に購入し、図書資料の充実と市民の利用促進を図ります。
- ・ 子どもが読書を行うために必要なスペース等の確保に努め、利用者のための快適な環境整備や施設の整備に努めます。
- ・ 必要な本を選書する力と、子どもと本を結びつける知識と技術を習得している専門職員の確保に努め、担当者に専門的な研修の機会を提供し、スキルアップを目指します。

#### 具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
あかちゃんタイム	子どもが泣き声を上げて「他の利用者に寛容の気持ちで見守っていただくように」協力をお願いする時間を設け、親子が気軽に市立図書館に来館できる環境を提供します。	市立図書館



児童書の整備充実	子どもたちのニーズに基づいた児童書等を収集します。館内にYA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、中高生向け図書の展示を常時実施します。	市立図書館
おすすめ絵本コーナー	おすすめ絵本コーナーを設けて、ブックスタート事業で紹介した絵本やおすすめ絵本の展示・貸出を行います。	市立図書館
障がいのある子どもへのサービス	大活字本コーナーの設置や非来館型の電子図書館（電子書籍）サービスにより、障がいのある子どもへの読書資料を充実させます。また、点字絵本やさわる絵本等を収集し、障がいのある子どもや保護者へ提供します。	市立図書館
市立図書館職員の資質の向上	市立図書館職員の資質の向上のため、各種研修等に積極的に参加させ、業務に対する意識の改革と意欲の高揚を図ります。	市立図書館
市立図書館の環境整備	平成30年度に図書館システムをクラウド型に変更し、氏家図書館と喜連川図書館の学習室に公衆無線LANを整備（学習支援）するなど、今後も環境整備を行い、市立図書館の利用サービスの向上を図ります。	生涯学習課、市立図書館
氏家図書館の施設整備推進	氏家図書館は、子どもが利用できる調べ学習・読書・休憩フロア等が狭隘になっているため、施設の整備が求められています。 同施設は、建築後30年を経過しており老朽化が進んでいることから、大規模修繕や長寿命化の実施について、平成28年度に策定した「さくら市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等のマネジメントを推進する検討部会等で慎重に検討して、所要の整備を進めていきます。	生涯学習課
指定管理者による市立図書館の管理・運営	氏家図書館（昭和55年7月開館）と喜連川図書館（平成10年10月に開館）は、2015（平成27）年度から指定管理者制度を導入し、開館時間の大幅な拡大、民間ノウハウを活かしたイベント等の開催、司書の職員数増加、専門知識を活かした資料収集が行われ、サービス向上と経費の節減が図られています。 このため、2020年度以降も引き続き指定管理者に市立図書館の管理・運営を委託し、サービス向上と経費の節減を図ります。	生涯学習課



氏家図書館館内



喜連川図書館館内

## (2) 学校図書館の読書環境の整備・充実

小中学校の図書館に備えるべき本の基準冊数は、学級数に応じて「学校図書館図書標準」で定められており、さくら市では、蔵書冊数が国の基準を上回っています。しかし、一部には傷んだ本や内容が古くなってしまった本も混じっているのが現状ですので、計画的に整備していきます。

学校図書館の面積や照明等のハード面は、ほぼ整備されていますので、図書の購入や学校図書事務員等の適正配置等のソフト面を充実させ、児童・生徒の読書指導に取り組んでいきます。また、学校図書館の読書環境の整備には、保護者や地域ボランティアの協力が必要ですので、市立図書館と連携して、ボランティア受入体制の整備・充実を図るとともに、高等学校については、子ども読書活動支援会議等を通じて、情報の共有や連携強化を図ります。

### 施策の方向

- ・ 学校図書館の資料を計画的に購入・整備し、資料の充実と学校図書館の機能向上を図ります。
- ・ 市立図書館やボランティア団体等との連携と、ボランティアの受入体制の整備を図ります。
- ・ 学校図書事務員等の適正な人的配置を行い、担当者には知識と技術向上のための研修等を実施し、児童・生徒の読書活動の推進を図ります。

### 具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
学校図書館の環境整備	学校図書館の本の配置や選定に必要なに応じて市立図書館が協力し、学校図書館が子どもにとって魅力的に感じられる読書環境づくりを支援します。	学校、学校教育課、市立図書館
学校図書事務員等の配置	各学校に、学校図書事務員を配置し、学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭とともに、児童・生徒の読書活動の推進と学校図書館の利用促進を図ります。	学校、学校教育課
図書の貸出	各学校において、児童・生徒が学校図書館の機能を理解するとともに、図書館資料の有効活用を図るため、図書の貸出を行います。	学校
各種研修等	学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭、学校図書事務員が、各種研修会に参加し、学校図書館における読書活動の推進と向上を図ります。また、地域ボランティアと連携するとともに、図書事務員等が定期的に集まり、情報の交換と共有を図ります。	学校



学校図書館における図書貸出（小学校）



学校図書館の利用の様子（中学校）

### (3) 保育園・幼稚園等の読書環境の整備・充実

保育園・幼稚園等において、絵本や童話から言葉の楽しさ、美しさ、内容のおもしろさ等に触れることが、その後の読書との関わりに大きく影響します。子どもたちが、絵本や童話等の読み聞かせを通じて、イメージを豊かにすること、想像して楽しむことを経験するなど、生涯にわたる読書習慣の基礎を培うことが大切です。

児童センターや保育園等には、図書コーナーが設けられていますので、引き続き魅力ある読書環境づくりに取り組んでいきます。また、私立の子育て支援施設や保育園・幼稚園等にも引き続き魅力ある読書環境の整備・充実に努めていただくよう連携を図ります。

#### 施策の方向

- ・ 乳幼児が自由に絵本を手にとって見ることのできるよう、魅力的な読書環境づくりを推進します。
- ・ 図書コーナーを設置し、定期的に絵本等を入れ替えるとともに、乳幼児の好奇心を満足させる絵本や図鑑等の充実を図ります。
- ・ 市立図書館からの団体貸出により絵本等の充実を図り、家庭で親子が積極的に絵本に親しむことができるよう、図書の紹介等を推進します。

#### 具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
図書コーナーの環境整備	各保育園等において、図書コーナーの本の配置や選定に必要に応じて市立図書館が協力し、乳幼児が自由に絵本を手にとって見ることのできる読書環境を整備し、乳幼児の本への興味喚起を図ります。	保育園、こども政策課、生涯学習課(幼稚園と連携)
各種研修等	各保育園等において、保育士等が子どもの読書活動推進に関する研修会等に参加し、各保育園等における読書活動の推進と向上を図ります。	保育園、こども政策課、生涯学習課(幼稚園と連携)

### Ⅲ 子どもの読書活動に関する普及啓発の推進と推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の推進のための取組について、大人が理解しなければ、子どもの読書意欲を高め、習慣づけることはできません。

「広報さくら」、「図書館だより」、市ホームページ及び図書館ホームページ等、あらゆる機会を捉え、子どもをはじめ大人や関係機関・団体等に対し、広く情報を発信していきます。

また、子どもたちが読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむための機会の提供や読書環境を充実させるためには、家庭、地域、学校及び図書館等が相互に連携・協力して一体となり、地域全体で子どもの読書活動の推進に取り組むことが重要です。

各種団体や機関が相互に連携・協力し、活動内容の一層の充実を図るとともに、子どもと本をつなぐネットワークを広げます。

## (1) 普及啓発の推進

本計画における施策を市民等に広く周知するため、市及び関係機関のホームページやイベントを利用して、積極的に情報を発信します。また、子どもだけでなく、家庭（保護者）に本計画を知ってもらう工夫が必要であることから、公民館等で行われる家庭教育学級等を利用して、啓発活動を行います。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」において4月23日を「子ども読書の日」、「文字・活字文化振興法」において10月27日を「文字・活字文化の日」、社団法人読書推進運動協議会では4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」としていますので、これらの期間を中心として、子どもの読書活動についての啓発活動に努めます。

### 施策の方向

- ・ 「子ども読書の日」を中心として、イベント等により普及啓発を推進します。
- ・ 各種情報の収集を行うとともに、優れた取組の紹介を行うなど広く市民等に情報を提供します。

### 具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
「子ども読書の日」等における啓発	「子ども読書の日（4月23日）」や「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」にあわせて、子どもが参加できるイベントや企画展示を実施します。	市立図書館
「読書週間」等における啓発	「文字・活字文化の日（10月27日）」や「読書週間（10月27日～11月9日）」にあわせて、子どもだけでなく、大人も参加できるイベントや企画展示を実施します。	市立図書館
情報の収集と提供	子どもの読書活動に関連する情報を「子ども図書館だより」や図書館ホームページ等で提供することで、子どもの読書活動を幅広く推進します。	市立図書館
優れた取組の紹介	図書館ボランティア等の活動を紹介、奨励し、図書館ボランティア活動の活性化等を図ります。	市立図書館



図書館ツアー



リサイクル市

## (2) 関係機関との連携・協力

子ども読書活動の推進には、関係機関や団体等がその重要性を認識し、相互に連携・協力することが重要です。市立図書館、学校図書館、図書ボランティア等、「子ども」と「読書」に携わる関係者それぞれが各自の役割を果たしていくため、子ども読書活動支援会議を開催し、関係機関、団体等との連携を図ります。また、県立図書館や他市町立図書館と行政間の連携を図り、図書館資料の利用等の連携・協力を図ります。

### 施策の方向

- ・ 子ども読書活動の推進への重要性について共通認識を持つため、関係団体とのネットワークづくりを推進し、連携・協力体制を強化します。
- ・ 図書資料の広域貸出による利便性の向上、県立図書館を核とした県内図書館との図書資料の相互利用による資料の選択機会の拡充を図ります。

### 具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
子ども読書活動支援会議	関係機関、団体等と連携し、子どもの読書活動の推進を図るとともに関係者の情報交換の場を設けるため、毎年会議を開催します。	生涯学習課
図書館資料の相互利用	相互の市町立図書館が協定を結び、互いの図書館資料を在住する相互の市(町)民が利用できることを促進し、市民の利便性と生涯学習の場の拡大等を図ります。	生涯学習課

## (3) 推進体制の整備・充実

本計画における施策を確実に実施するため、必要な財政上の措置や関係機関等の活動に施策が反映できるよう努めます。また、学識経験者、社会教育関係者等で組織する図書館協議会において、本計画の進行管理を行い、効果的な事業推進に努めます。

### 施策の方向

- ・ 本計画の適切な推進を図るため、計画の進行管理や指標の評価を行う体制を整備します。

### 具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
図書館協議会	本計画の適切な推進を図るため、図書館協議会において、計画の進行管理や実施状況の点検評価を行います。	生涯学習課



# 資料編

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日法律第154号

### (目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。



(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 文字・活字文化振興法

平成17年7月29日法律第91号

## (目的)

第1条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

## (定義)

第2条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

## (基本理念)

第3条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

## (国の責務)

第4条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## (地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## (関係機関等との連携強化)

第6条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

## (地域における文字・活字文化の振興)

第7条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第8条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第9条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第10条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第11条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、10月27日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第12条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成30年2月26日教育委員会告示第4号

### (設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）の規定に基づくさくら市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）の策定に関し、必要な事項を検討するため、さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、その目的を達成するため、計画の策定に必要な事項に関する審議を行い、その原案を作成する。

### (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちからさくら市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱又は任命する15人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関の職員
- (3) 関係団体から推薦を受けた者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成31年3月31日までとする。

2 委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議並びに委員長及び副委員長がともに欠けたときの会議は、教育長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

### (委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

### 附 則

この告示は、平成30年4月1日から適用し、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

## 資料 4

## 第二次さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

任期：平成30年6月14日～平成31年3月31日

No.	氏名	所属
1	木村 春雄	(1) 図書館協議会委員、社会教育委員会委員長
2	笹沼 良子	(1) 図書館協議会委員、社会教育委員会副委員長
3	蓮見 徹	(1) 図書館協議会委員長、学識経験者（栃木県総合教育センター相談員・元喜連川小学校長）
4	船生 幸枝	(3) 図書館協議会副委員長、利用者代表（アリスの会）
5	斎藤 暁美	(3) 図書館協議会委員、利用者代表（バーバママ）
6	角田 文江	(3) 図書館協議会委員、利用者代表（さくら民話の会）
7	手塚 孝	(1) 図書館協議会委員、利用者代表（元喜連川図書館長）
8	谷口 洋子	(1) 図書館協議会委員、利用者代表（家庭教育オピニオンリーダー）
9	添田 晴子	(2) 図書館協議会委員、学校代表（喜連川小学校）
10	高橋 和子	(2) 図書館協議会委員、学校代表（氏家中学校）
11	飯野 雅世	(2) 氏家図書館長
12	半田 修啓	(2) 喜連川図書館長
13	横塚 一徳	(2) 児童課課長補佐
14	森 暢子	(2) 健康増進課課長補佐
15	加藤 輝久	(2) 学校教育課課長補佐

委員長：手塚 孝 副委員長：角田 文江

## 〔付記〕

## ○ さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちからさくら市教育委員会（以下「教育委員会」という。）委嘱又は任命する15名以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関の役員又は職員
- (3) 関係団体の役員等
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

## 資料 5

## 第二次さくら市子ども読書活動推進計画の策定経過

実施日	会議等	内容
平成30年 2月15日	教育委員会定例会	計画の策定及び策定委員会設置要綱の制定 付議
2月26日	策定委員会設置要綱の告示	4/1 適用
3月1日	図書館協議会	計画の策定及び策定委員会の説明
3月20日	社会教育委員会議	
4月2日 ～4月27日	策定委員の選定	図書館協議会委員、図書館長、市関係課の 職員
6月4日	小中校長会、保育園、幼稚園、 さくら清修高等学校	アンケートの協力依頼
6月14日	第1回子ども読書活動推進計画 策定委員会	委嘱状交付、アンケート内容の検討
6月28日	子ども読書活動支援会議	アンケートの配布 小・中・高等学校、保育園、幼稚園
6月29日 ～7月15日	アンケート調査	保育園・幼稚園5歳児の保護者、小学2年 生・5年生、中学2年生、高校2年生
11月16日	第2回子ども読書活動推進計画 策定委員会	アンケートの結果報告、計画案の検討
12月4日	庁議	計画案の審議
12月6日	議員全員協議会	計画案の報告
12月13日	教育委員会定例会	
12月28日～ 平成31年1月24日	パブリックコメントの実施	ホームページ、公共機関
3月4日	第3回子ども読書活動推進計画 策定委員会	パブリックコメントの結果報告、計画最終 案の検討
3月14日	教育委員会定例会	計画の決定（教育長）、 計画策定の報告（教育委員会定例会）
3月下旬	冊子、ホームページ	計画書の公表
4月～	議員全員協議会、社会教育委員 会議、図書館協議会	計画策定の報告

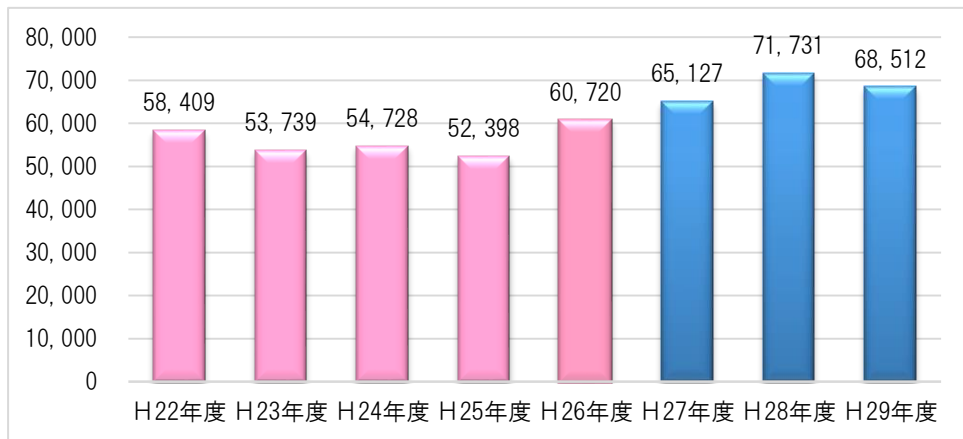
## 資料 6

## 市立図書館に関する統計資料（平成 29 年度末現在）

		氏家図書館	喜連川図書館	両館計
開館日数		307 日	286 日	593 日
図書館利用者数		96,079 人	62,318 人	158,397 人
学習室利用者数		9,876 人	2,405 人	12,281 人
貸出利用登録者数		15,537 人	6,668 人	22,205 人
貸出利用者数		46,861 人	21,651 人	68,512 人
開架率		70%	80%	75%
所蔵資料数	1. 一般書	73,546 冊	73,736 冊	147,282 冊
	（うち 参考図書）	(3,239 冊)	(1,950 冊)	(5,189 冊)
	（うち 郷土資料）	(5,892 冊)	(2,556 冊)	(8,448 冊)
	2. 児童書	39,709 冊	26,013 冊	65,722 冊
	計（1～2）	113,255 冊	99,749 冊	213,004 冊
	3. 雑誌	2,411 冊	2,700 冊	5,111 冊
	4. AV	8,458 点	7,294 点	15,752 点
	合計（1～4）	124,124 点	109,743 点	233,867 点
貸出資料数	1. 一般書	74,013 冊	41,535 冊	115,548 冊
	（うち 参考図書）	(18 冊)	(36 冊)	(54 冊)
	（うち 郷土資料）	(23 冊)	(143 冊)	(166 冊)
	2. 児童書	102,980 冊	32,117 冊	135,097 冊
	計（1～2）	176,993 冊	73,652 冊	250,645 冊
	3. 雑誌	7,689 冊	5,830 冊	13,519 冊
	4. AV	24,747 点	19,116 点	43,863 点
	合計（1～4）	209,429 点	98,598 点	308,027 点
団体貸出	貸出団体数	13 団体	2 団体	15 団体
	貸出資料数	19,975 冊	2,640 冊	22,615 冊
電子図書館	電子書籍登録数	—		5,382 点
	電子図書館登録者数	266 人	163 人	429 人
	電子書籍貸出数	—		556 点
	電子図書館HPログイン数	—		1,013 回
	電子図書館HP閲覧数	—		1,816 回
さくら市の人口	全人口	44,225 人		
	うち 0 歳～18 歳	8,153 人		

※ 貸出利用者数の推移

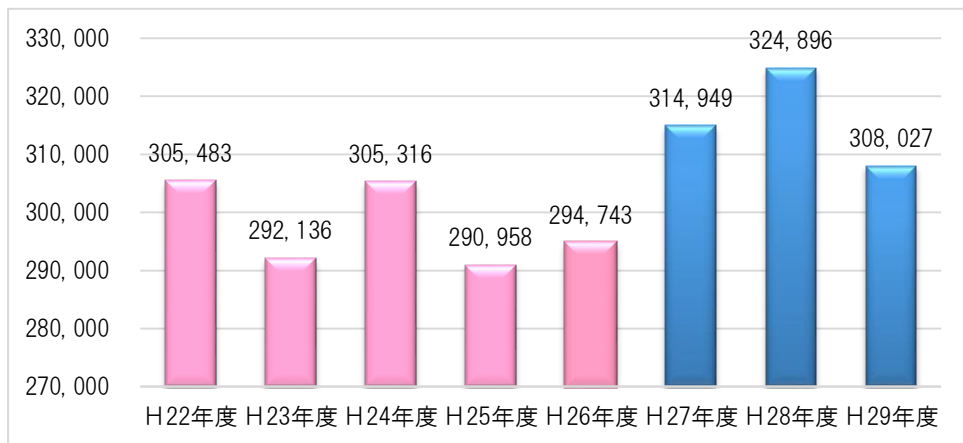
(人)



\* H27年度から指定管理者制度導入

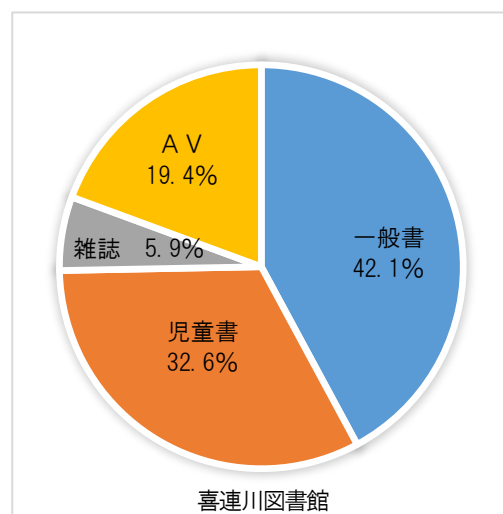
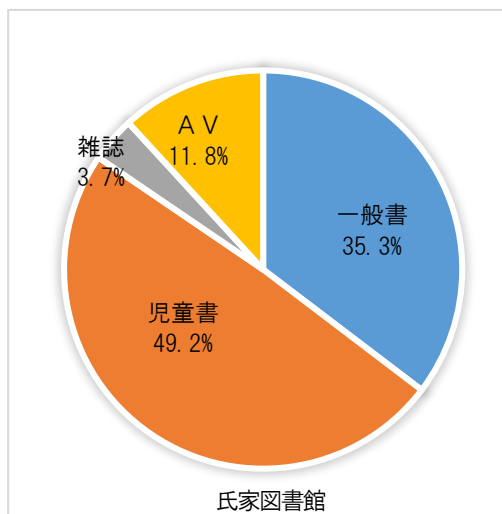
※ 貸出資料数の推移

(点)



\* H27年度から指定管理者制度導入

※ 貸出資料の比率 (平成29年度)





## さくら市子ども読書活動に関するアンケート【小学2年生用】

## ※ 児童の皆さんへ

1. このアンケートは、あなたの読書活動に関することについて、思ったことをそのまま答えてください。

## ※ 保護者の皆様へ

1. このアンケートの結果は、さくら市子ども読書活動推進計画策定の資料として活用させていただきます。(個人が特定されることはありません)
2. お子様から聞き取りをするかたちで、アンケートにご協力をお願いします。
3. それぞれの質問について、あてはまる数字を○で囲んでください。  
○をつける数は、( ) の中に書いてあります。その他の欄は、自由に書いてください。
4. 名前は書かないでください。
5. **記入が終わりましたら、平成30年7月10日(火)までにお子様を通して担任の先生に渡してください。**

平成30年6月 さくら市教育委員会生涯学習課

【問1】 あなたの性別は？

- ① 男 ② 女

【問2】 あなたは、本（注：まんがや雑誌を除く。学習まんがは含む。）を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問3】 あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

- ① 0冊 ② 1～2冊 ③ 3～4冊 ④ 5～7冊 ⑤ 8～10冊  
⑥ 11冊～20冊 ⑦ 21冊以上（ 冊）

【問4】 【問3】で、②～⑦と答えた方へ質問します。あなたが、本を読む理由は何か？（3つまで）

- ① おもしろい ② 自分の知らないことがわかる ③ 考える力や想像力がつく  
④ 感動する ⑤ 小さい頃から読んでいる ⑥ 家族や友達との話題が増える  
⑦ 気分転換になる ⑧ その他（ ）



【問11】 あなたの家の人は、よく本を読んでいますか？（1つ）

- ① よく読んでいる
- ② ときどき読んでいる
- ③ あまり読んでいない
- ④ 読んでいない
- ⑤ わからない

【問12】 あなたは、読みたい本をどのような方法で用意しますか？（いくつでも）

- ① 学校の図書室で借りる
- ② 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）で借りる
- ③ 友達から借りる
- ④ 自分で買う
- ⑤ 家族に買ってもらう
- ⑥ 家にある本を読む
- ⑦ その他（ ）

【問13】 あなたは、学校の図書室を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問14】 あなたは、学校の図書室に何を望みますか？（いくつでも）

- ① おもしろい本がたくさんあること
- ② 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ③ 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ④ 自分で調べられるパソコンがあること
- ⑤ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ⑥ おはなし会などの楽しいイベントがあること
- ⑦ 机やいすを増やすこと
- ⑧ 学校が休みでも図書室が開いていること
- ⑨ その他（ ）

【問15】 あなたは、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問16】 【問15】で、① よく利用する ② ときどき利用する と答えた方へ質問します。  
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用する理由は何ですか？  
（3つまで）

- ① 本を無料で利用するため
- ② 調べものがあるため
- ③ 日常生活に必要な情報を得るため
- ④ 静かな環境で学習するため
- ⑤ 静かな環境で読書をするため
- ⑥ おはなし会などのイベントに参加するため
- ⑦ その他（ ）



さくら市子ども読書活動に関するアンケート【小学5年生用】

※ 児童の皆さんへ

1. このアンケートは、さくら市子ども読書活動推進計画を作るための資料としますので、あなたの読書活動に関することについて、思ったことをそのまま答えてください。
2. それぞれの質問について、あてはまる数字を○で囲んでください。  
○をつける数は、( ) の中に書いてあります。その他の欄は、自由に書いてください。
3. 名前は書かないでください。
4. 記入が終わりましたら、平成30年7月10日(火)までに担任の先生に渡してください。

平成30年6月 さくら市教育委員会生涯学習課

【問1】 あなたの性別は？

- ① 男 ② 女

【問2】 あなたは、本（注：まんがや雑誌を除く。学習まんがは含む。）を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問3】 あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

- ① 0冊 ② 1～2冊 ③ 3～4冊 ④ 5～7冊 ⑤ 8～10冊  
⑥ 11冊～20冊 ⑦ 21冊以上（ 冊）

【問4】 【問3】で、②～⑦と答えた方へ質問します。あなたが、本を読む理由は  
何ですか？（3つまで）

- ① おもしろい ② 自分の知らないことがわかる ③ 考える力や想像力がつく  
④ 感動する ⑤ 小さい頃から読んでいる ⑥ 家族や友達との話題が増える  
⑦ 気分転換になる ⑧ その他（ ）

【問5】 【問3】で、① 0冊 と答えた方へ質問します。あなたが、本を読まない理由は  
何ですか？（3つまで）

- ① 読みたい本がわからない ② 読むのが面倒 ③ まんがや雑誌の方がおもしろい  
④ ゲームの方がおもしろい ⑤ テレビやDVDの方がおもしろい  
⑥ 携帯・スマートフォン・パソコン（インターネット）の方がおもしろい  
⑦ 勉強・塾・習い事で忙しい ⑧ 部活（クラブ活動）で忙しい  
⑨ その他（ ）

【問6】 あなたは、1日にどのくらいの時間、本を読みますか？（1つ）

- ① 全く読まない ② 30分以内 ③ 1時間以内 ④ 1時間30分以内  
⑤ 2時間以内 ⑥ 2時間を超える（ ）時間

【問7】 あなたは、どんな本が好きですか？（3つまで）

- ① 伝記（偉い人の話） ② 物語・昔話・童話 ③ 絵本 ④ 学習まんが  
⑤ ゲームの本 ⑥ 図鑑 ⑦ 歴史の本 ⑧ 社会の本  
⑨ 自然科学（理科・天気・宇宙・生き物など）の本  
⑩ 芸術（絵画・音楽・演劇など）の本 ⑪ スポーツの本  
⑫ 趣味（料理・手芸・乗り物・釣りなど）の本  
⑬ その他（ ）

【問8】 あなたは、小さい頃、本を読んでもらいましたか？（1つ）

- ① よく読んでもらった ② ときどき読んでもらった  
③ あまり読んでもらわなかった ④ 読んでもらわなかった ⑤ 覚えていない

【問9】 【問8】で、① よく読んでもらった ② ときどき読んでもらった と答えた方へ  
質問します。あなたは、小さい頃、誰に本を読んでもらいましたか？（いくつでも）

- ① お父さん ② お母さん ③ 祖父母 ④ 兄弟 ⑤ 保育園や幼稚園の先生  
⑥ 読み聞かせボランティアの方 ⑦ その他（ ）

【問10】 あなたは、家の人と、本のことについて話をすることがありますか？（1つ）

- ① よくある ② ときどきある ③ あまりない ④ ない

【問11】 あなたの家の人は、よく本を読んでいますか？（1つ）

- ① よく読んでいる ② ときどき読んでいる ③ あまり読んでいない  
④ 読んでいない ⑤ わからない

【問12】 あなたは、読みたい本をどのような方法で用意しますか？（いくつでも）

- ① 学校の図書室で借りる ② 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）で借りる  
③ 友達から借りる ④ 自分で買う ⑤ 家族に買ってもらう  
⑥ 家にある本を読む ⑦ その他（ ）

【問13】 あなたは、学校の図書室を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する ② ときどき利用する ③ あまり利用しない ④ 利用しない

【問14】 あなたは、学校の図書室に何を望みますか？（いくつでも）

- ① おもしろい本がたくさんあること  
② 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）  
③ 調べ物や勉強に役立つ本があること  
④ 自分で調べられるパソコンがあること  
⑤ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること  
⑥ おはなし会などの楽しいイベントがあること  
⑦ 机やいすを増やすこと ⑧ 学校が休みでも図書室が開いていること  
⑨ その他（ ）

【問15】 あなたは、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する ② ときどき利用する ③ あまり利用しない ④ 利用しない

【問16】 【問15】で、① よく利用する ② ときどき利用する と答えた方へ質問します。

あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用する理由は何ですか？

（3つまで）

- ① 本を無料で利用するため ② 調べものがあるため  
③ 日常生活に必要な情報を得るため ④ 静かな環境で学習するため  
⑤ 静かな環境で読書をするため ⑥ おはなし会などのイベントに参加するため  
⑦ その他（ ）

【問17】 【問15】で、③ あまり利用しない ④ 利用しない と答えた方へ質問します。  
 あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用しない理由は何ですか？  
 （3つまで）

- ① 自分で本を購入しているため ② 図書館に読みたい本がないため  
 ③ 学校の図書室を利用しているため ④ 図書館までが遠いため  
 ⑤ 勉強・塾・習い事で忙しいため ⑥ 部活（クラブ活動）で忙しいため  
 ⑦ 本に興味がないため ⑧ その他（ ）

【問18】 あなたは、市の図書館に何を望みますか？（いくつでも）

- ① 歩きや自転車でいける所に図書館があること  
 ② 車でいける所に図書館があること  
 ③ 車や自転車をとめるスペースが広いこと  
 ④ おもしろい本がたくさんあること  
 ⑤ 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）  
 ⑥ 調べ物や勉強に役立つ本があること  
 ⑦ 自分で調べられるパソコンがあること  
 ⑧ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること  
 ⑨ おはなし会などの楽しいイベントがあること  
 ⑩ 机やいすを増やすこと  
 ⑪ その他（ ）

【問19】 あなたは、本を読むことは大切だと思いますか？（1つ）

- ① 大切だと思う ② どちらかといえば大切だと思う  
 ③ どちらかといえば大切だと思わない ④ 大切だと思わない

◎ ご協力いただき、ありがとうございました。

（このアンケートは、平成30年7月10日（火）までに担任の先生に渡してください。）

問い合わせ先  
 さくら市教育委員会事務局生涯学習課  
 TEL 028-686-6621  
 FAX 028-686-5368



さくら市子ども読書活動に関するアンケート【中学2年生用】

※ 生徒の皆さんへ

1. このアンケートは、さくら市子ども読書活動推進計画を作るための資料としますので、あなたの読書活動に関することについて、思ったことをそのまま答えてください。
2. それぞれの質問について、あてはまる数字を○で囲んでください。  
○をつける数は、( ) の中に書いてあります。その他の欄は、自由に書いてください。
3. 名前は書かないでください。
4. **記入が終わりましたら、平成30年7月10日(火)までに担任の先生に渡してください。**

平成30年6月 さくら市教育委員会生涯学習課

【問1】 あなたの性別は？

- ① 男 ② 女

【問2】 あなたは、本（注：漫画や雑誌を除く。学習漫画は含む。）を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問3】 あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

- ① 0冊 ② 1～2冊 ③ 3～4冊 ④ 5～7冊 ⑤ 8～10冊  
⑥ 11冊～20冊 ⑦ 21冊以上（ 冊）

【問4】 【問3】で、②～⑦と答えた方へ質問します。あなたが、本を読む理由は  
何ですか？（3つまで）

- ① おもしろい ② 自分の知らないことがわかる ③ 考える力や想像力がつく  
④ 感動する ⑤ 小さい頃から読んでいる ⑥ 家族や友達との話題が増える  
⑦ 気分転換になる ⑧ その他（ ）



【問11】 あなたの家の人は、よく本を読んでいますか？（1つ）

- ① よく読んでいる
- ② ときどき読んでいる
- ③ あまり読んでいない
- ④ 読んでいない
- ⑤ わからない

【問12】 あなたは、読みたい本をどのような方法で用意しますか？（いくつでも）

- ① 学校の図書室で借りる
- ② 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）で借りる
- ③ 友達から借りる
- ④ 自分で買う
- ⑤ 家族に買ってもらう
- ⑥ 家にある本を読む
- ⑦ その他（ ）

【問13】 あなたは、学校の図書室を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問14】 あなたは、学校の図書室に何を望みますか？（いくつでも）

- ① おもしろい本がたくさんあること
- ② 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ③ 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ④ 自分で調べられるパソコンがあること
- ⑤ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ⑥ 楽しいイベントがあること
- ⑦ 机やいすを増やすこと
- ⑧ 学校が休みでも図書室が開いていること
- ⑨ その他（ ）

【問15】 あなたは、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問16】 【問15】で、① よく利用する ② ときどき利用する と答えた方へ質問します。  
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用する理由は何ですか？  
（3つまで）

- ① 本を無料で利用するため
- ② 調べものがあるため
- ③ 日常生活に必要な情報を得るため
- ④ 静かな環境で学習するため
- ⑤ 静かな環境で読書をするため
- ⑥ イベントに参加するため
- ⑦ その他（ ）



さくら市子ども読書活動に関するアンケート【高校2年生用】

※ 生徒の皆さんへ

1. このアンケートは、さくら市子ども読書活動推進計画を作るための資料としますので、あなたの読書活動に関することについて、思ったことをそのまま答えてください。
2. それぞれの質問について、あてはまる数字を○で囲んでください。  
○をつける数は、( ) の中に書いてあります。その他の欄は、自由に書いてください。
3. 名前は書かないでください。
4. **記入が終わりましたら、平成30年7月10日(火)までに担任の先生に渡してください。**

平成30年6月 さくら市教育委員会生涯学習課

【問1】 あなたの性別は？

- ① 男 ② 女

【問2】 あなたは、本（注：漫画や雑誌を除く。学習漫画は含む。）を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問3】 あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

- ① 0冊 ② 1～2冊 ③ 3～4冊 ④ 5～7冊 ⑤ 8～10冊  
⑥ 11冊～20冊 ⑦ 21冊以上（ 冊）

【問4】 【問3】で、②～⑦と答えた方へ質問します。あなたが、本を読む理由は何ですか？（3つまで）

- ① おもしろい ② 自分の知らないことがわかる ③ 考える力や想像力がつく  
④ 感動する ⑤ 小さい頃から読んでいる ⑥ 家族や友達との話題が増える  
⑦ 気分転換になる ⑧ その他（ ）



【問11】 あなたの家の人は、よく本を読んでいますか？（1つ）

- ① よく読んでいる
- ② ときどき読んでいる
- ③ あまり読んでいない
- ④ 読んでいない
- ⑤ わからない

【問12】 あなたは、読みたい本をどのような方法で用意しますか？（いくつでも）

- ① 学校の図書室で借りる
- ② 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）で借りる
- ③ 友達から借りる
- ④ 自分で買う
- ⑤ 家族に買ってもらう
- ⑥ 家にある本を読む
- ⑦ その他（ ）

【問13】 あなたは、学校の図書室を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問14】 あなたは、学校の図書室に何を望みますか？（いくつでも）

- ① おもしろい本がたくさんあること
- ② 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ③ 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ④ 自分で調べられるパソコンがあること
- ⑤ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ⑥ 楽しいイベントがあること
- ⑦ 机やいすを増やすこと
- ⑧ 学校が休みでも図書室が開いていること
- ⑨ その他（ ）

【問15】 あなたは、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問16】 【問15】で、① よく利用する ② ときどき利用する と答えた方へ質問します。  
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用する理由は何ですか？  
（3つまで）

- ① 本を無料で利用するため
- ② 調べものがあるため
- ③ 日常生活に必要な情報を得るため
- ④ 静かな環境で学習するため
- ⑤ 静かな環境で読書をするため
- ⑥ イベントに参加するため
- ⑦ その他（ ）





## さくら市子ども読書活動に関するアンケート【保育園・幼稚園5歳児保護者用】

### ※ 保護者の皆様へ

さくら市では、家庭・学校・地域などが連携して、子どもの読書活動を推進していくため、「第二次さくら市子ども読書活動推進計画」の策定を進めています。計画の策定にあたり、子どもの読書活動の現状を把握し、計画策定の基礎資料とするため、アンケートを実施させていただきます。

つきましては、お忙しいとは存じますが、アンケート調査に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、お手数ですが、記入が終わりましたら封筒に入れなくて、平成30年7月10日（火）までにお子様に通園されている保育園・幼稚園に御提出いただきますようお願い申し上げます。

平成30年6月 さくら市教育委員会生涯学習課（Tel 028-686-6621）

※ それぞれの質問について、あてはまる数字を○で囲んでください。

○をつける数は、（ ）の中に書いてあります。その他の欄は、自由に書いてください。

※ 名前は書かないでください。

【問1】 あなたのお子さんの性別は？

- ① 男 ② 女

【問2】 あなた（保護者）は、本（注：まんがや雑誌を除く。学習まんがは含む。）を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問3】 あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

- ① 0冊 ② 1～2冊 ③ 3～4冊 ④ 5～7冊 ⑤ 8～10冊  
⑥ 11冊～20冊 ⑦ 21冊以上（ 冊）

【問4】 あなたは、1日にどのくらいの時間、本を読みますか？（1つ）

- ① 全く読まない ② 30分以内 ③ 1時間以内 ④ 1時間30分以内  
⑤ 2時間以内 ⑥ 2時間を超える（ 時間）

【問5】 あなたは、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する ② ときどき利用する ③ あまり利用しない ④ 利用しない



【問9】 お子さんは、本（児童書や絵本など）を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問10】 あなたの自宅に子どもの本（児童書や絵本など）は、何冊くらいありますか？（1つ）

- ① 10冊以下 ② 11～30冊 ③ 31冊以上（ 冊）

【問11】 お子さんに、読み聞かせをしますか？（1つ）

- ① よくする ② ときどきする ③ あまりしない ④ しない

【問12】 【問11】で、③ あまりしない ④ しない と答えた方へ質問します。

あなたが、お子さんに読み聞かせをしない理由は何ですか？（1つ）

- ① 時間がないから ② 読むのが苦手だから ③ 子どもが興味を示さないから  
④ あまり必要だと思わないから ⑤ その他（ ）

【問13】 あなたは、お子さんにとって読み聞かせは大切だと思いますか？（1つ）

- ① 大切だと思う ② どちらかといえば大切だと思う  
③ どちらかといえば大切だと思わない ④ 大切だと思わない

【問14】 子どもが読書をすることで得られることは、どのようなことだと思いますか？（いくつでも）

- ① 言葉の習得 ② 知識の習得 ③ 感動すること ④ 道徳観や倫理観  
⑤ 集中力や忍耐力 ⑥ 論理的に考える力 ⑦ 表現力や創造力  
⑧ コミュニケーション能力 ⑨ その他（ ）

【問15】 子どもの読書環境等で、充実させてほしいと思うことは何ですか？（2つまで）

- ① 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）の本（児童書や絵本など）の充実  
② 幼稚園・保育園の絵本コーナーの充実  
③ 子どもの読書活動に関わる指導者やボランティアの充実  
④ 読書に関するイベントの充実  
⑤ その他（ ）



## さくら市子ども読書活動に関するアンケート調査結果

## 1 調査概要

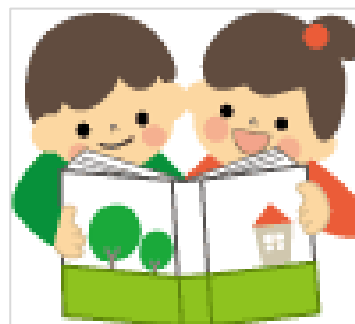
本市では、第二次計画の策定にあたり、市内の小学2年生・小学5年生・中学2年生・高校2年生の児童・生徒及び市内保育園・幼稚園の5歳児の保護者へアンケートを実施し、子どもの読書活動への現状を調査しました。

◆ **実施期間** 平成30年6月29日（金）～平成30年7月18日（水）

◆ **配布対象** 小学2年生 市内小学校6校の児童  
 小学5年生 市内小学校6校の児童  
 中学2年生 市内中学校2校の生徒  
 高校2年生 市内高等学校1校の生徒  
 5歳児保護者 市内保育園7園 市内幼稚園3園の保護者

## ◆ アンケート回収率

対 象	配布数（人） A	回収数（人） B	回収率 B/A
小学2年生	420	348	82.9%
小学5年生	444	439	98.9%
中学2年生	409	388	94.9%
高校2年生	240	233	97.1%
5歳児保護者	358	257	71.8%
合 計	1,871	1,665	89.0%



## 2 集計結果

### (1) 小・中・高等学校へのアンケート調査結果 【問1】～【問19】

#### 【問1】 あなたの性別は？

(単位：人)

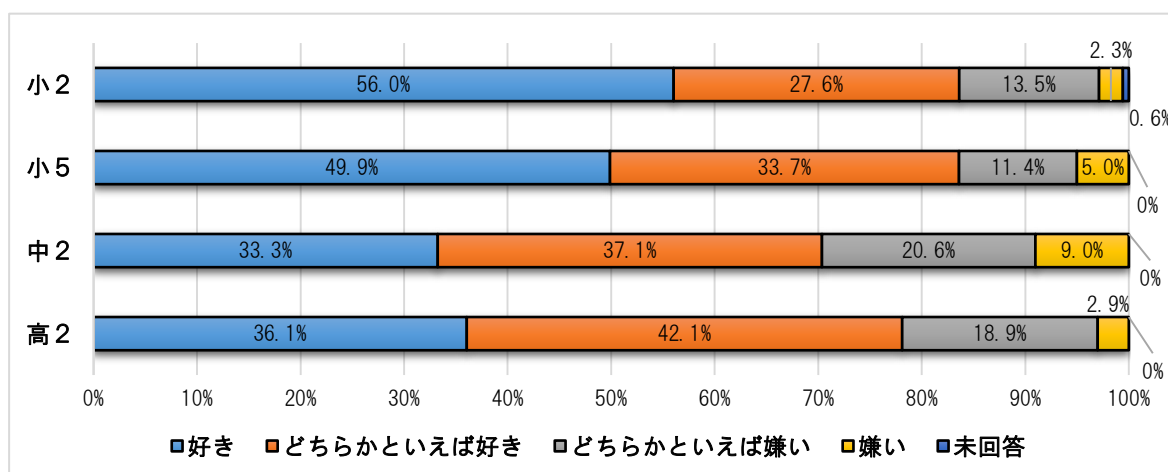
	男	女	未回答	計
小2	176	172	0	348
小5	232	206	1	439
中2	198	190	0	388
高2	74	159	0	233
合計	680	727	1	1,408

#### 【問2】 あなたは、本（注：まんがや雑誌を除く。学習まんがは含む。）を読むことが好きですか？

(1つ)

(単位：人)

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	未回答
小2	195	96	47	8	2
小5	219	148	50	22	0
中2	129	144	80	35	0
高2	84	98	44	7	0

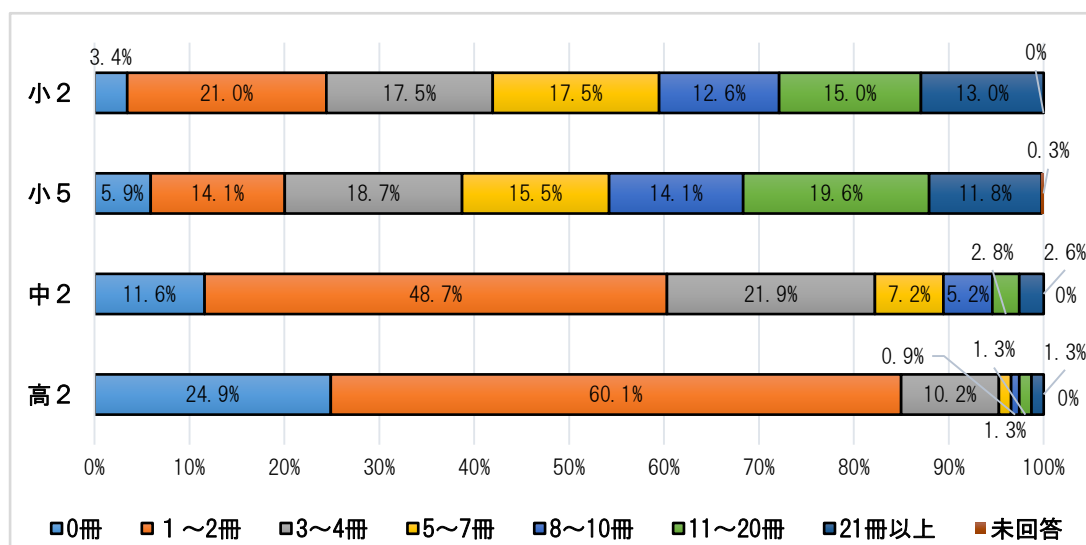


※ 「本を読むことが好きですか？」との質問では、「好き」「どちらかといえば好き」をあわせた回答の割合が、小学2年生と小学5年生では83.6%、中学2年生では70.4%、高校2年生では78.2%と、すべての学年で7割を超えています。

【問3】 あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

（単位：人）

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～7冊	8～10冊	11～20冊	21冊以上	未回答
小2	12	73	61	61	44	52	45	0
小5	26	62	82	68	62	86	52	1
中2	45	189	85	28	20	11	10	0
高2	58	140	24	3	2	3	3	0



※ 「あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？」との質問では、小学5年生を除くすべての学年において「1～2冊」が最も多い回答となっています。

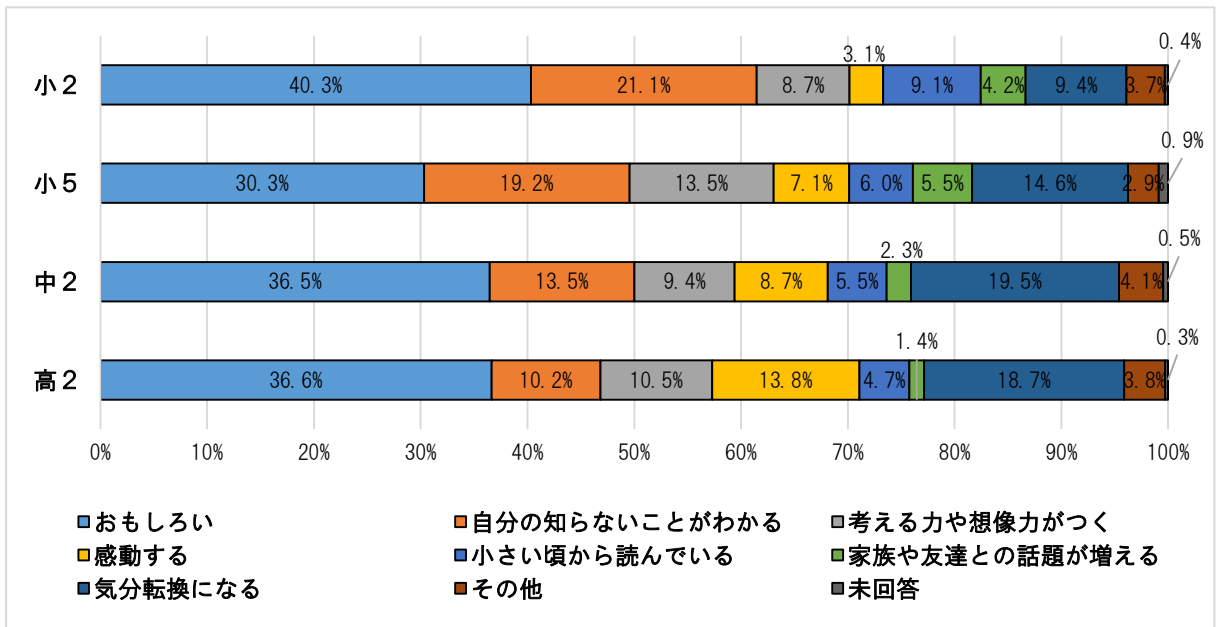
また、「0冊」と答えた児童・生徒は、学年が上がるごとにその割合が高くなっています。

特に、中学2年生で11.6%だった割合が、高校2年生では24.9%と2倍以上になっており、高校2年生になると1か月に1冊も読書をしない生徒が増える傾向にあることが、一つの課題といえます。

【問4】 【問3】で、1～21冊以上と答えた方へ質問します。あなたが、本を読む理由は何ですか？  
(3つまで)

(単位：人)

	おもしろい	自分の知らない ことがわかる	考える力や想像 力がつく	感動する	小さい頃から読 んでいる	家族や友達との 話題が増える	気分転換になる	その他	未回答
小2	269	141	58	21	61	28	63	24	2
小5	274	174	122	64	54	50	132	26	8
中2	159	59	41	38	24	10	85	18	2
高2	133	37	38	50	17	5	68	14	1



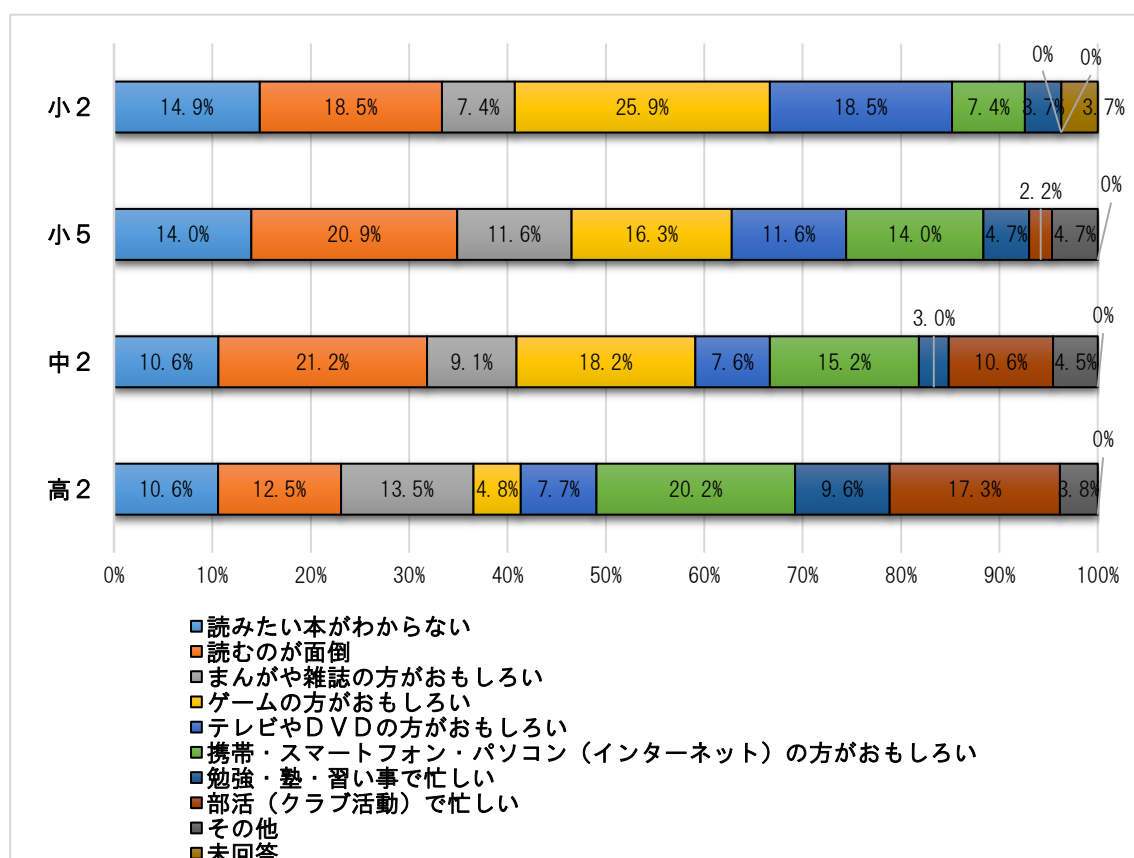
※ 「あなたが、本を読む理由は何ですか？」との質問では、すべての学年において「おもしろい」が最も多い回答となっています。



【問5】 【問3】で0冊と答えた方へ質問します。あなたが、本を読まない理由は何ですか？（3つまで）

（単位：人）

	い 読みたい本がわからない	読むのが面倒	まんがや雑誌の方がおもしろい	ゲームの方がおもしろい	テレビやDVDの方がおもしろい	携帯・スマートフォン・パソコン（インターネット）の方がおもしろい	勉強・塾・習い事で忙しい	部活（クラブ活動）で忙しい	その他	未回答
小2	4	5	2	7	5	2	1	0	0	1
小5	6	9	5	7	5	6	2	1	2	0
中2	7	14	6	12	5	10	2	7	3	0
高2	11	13	14	5	8	21	10	18	4	0



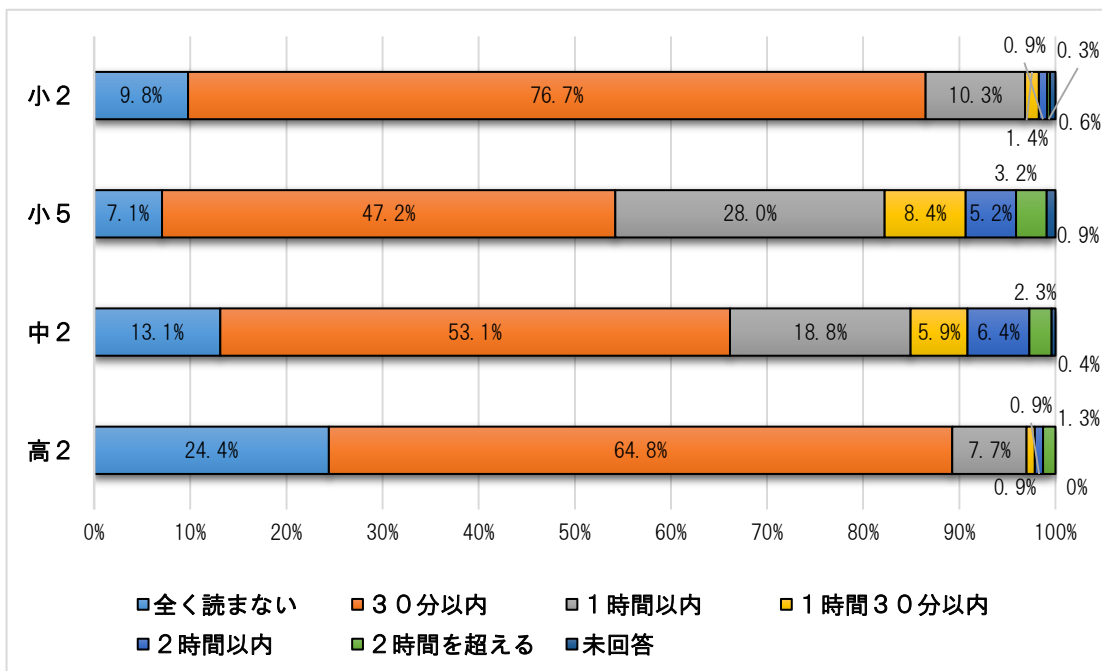
※ 「本を読まない理由は何ですか？」との質問では、本よりも、「まんがや雑誌」「ゲーム」「テレビやDVD」「携帯・スマホ・パソコン」の方がおもしろいと答えた児童・生徒の割合が、すべての学年において4割を超えています。

また、学年が上がるほど、「部活（クラブ活動）で忙しい」ため、本を読まないという理由が増えています。

【問6】 あなたは、1日にどのくらいの時間、本を読みますか？（1つ）

（単位：人）

	全く読まない	30分以内	1時間以内	1時間30分以内	2時間以内	2時間を超える	未回答
小2	34	267	36	5	3	1	2
小5	31	207	123	37	23	14	4
中2	51	206	73	23	25	9	1
高2	57	151	18	2	2	3	0



※ 「1日にどのくらいの時間本を読みますか？」との質問では、「全く読まない」と答えた児童・生徒の割合が、学年が上がるごとに増えていく傾向にあることがわかります。

また、すべての学年において7割を超える児童・生徒が1日に本を読む時間が設けられており、読書が習慣づけられていることがわかります。

【問7】 あなたは、どんな本が好きですか？（3つまで）

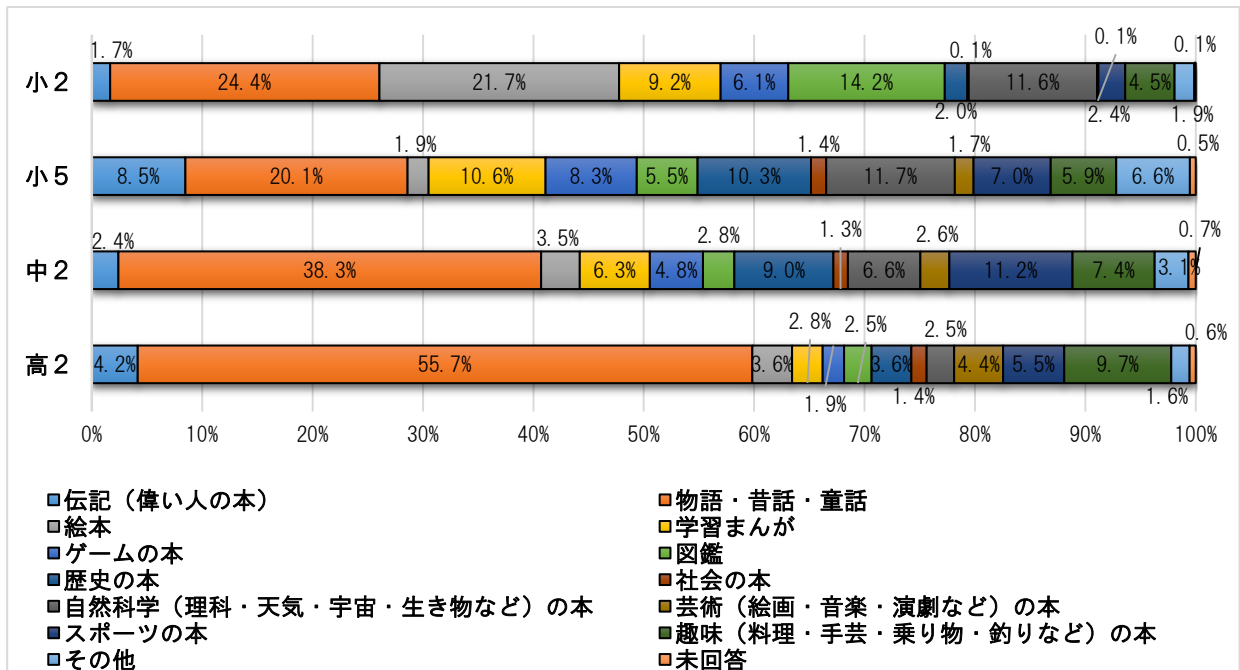
（単位：人）

	伝記（偉い人の話）*1	物語・昔話・童話*2	絵本	学習まんが	ゲームの本	図鑑	歴史の本	*3 社会の本	自然科学（理科・天気・宇宙・生き物など）の本	芸術（絵画・音楽・演劇など）の本	スポーツの本	趣味（料理・手芸・乗り物・釣りなど）の本	その他	未回答
小2	13	191	170	72	48	111	16	1	91	1	19	35	14	1
小5	80	190	18	100	78	52	97	13	110	16	66	56	63	5
中2	11	175	16	29	22	13	41	6	30	12	51	34	14	3
高2	15	201	13	10	7	9	13	5	9	16	20	35	6	2

\*1 小学2・5年生では「伝記（偉い人の本）」、中学2年生・高校2年生では「伝記」として調査

\*2 小学2・5年生では「物語・昔話・童話」、中学2年生・高校2年生では「小説・物語」として調査

\*3 小学2・5年生では「社会の本」、中学2年生・高校2年生では「社会科学（政治・法律・教育など）の本」として調査



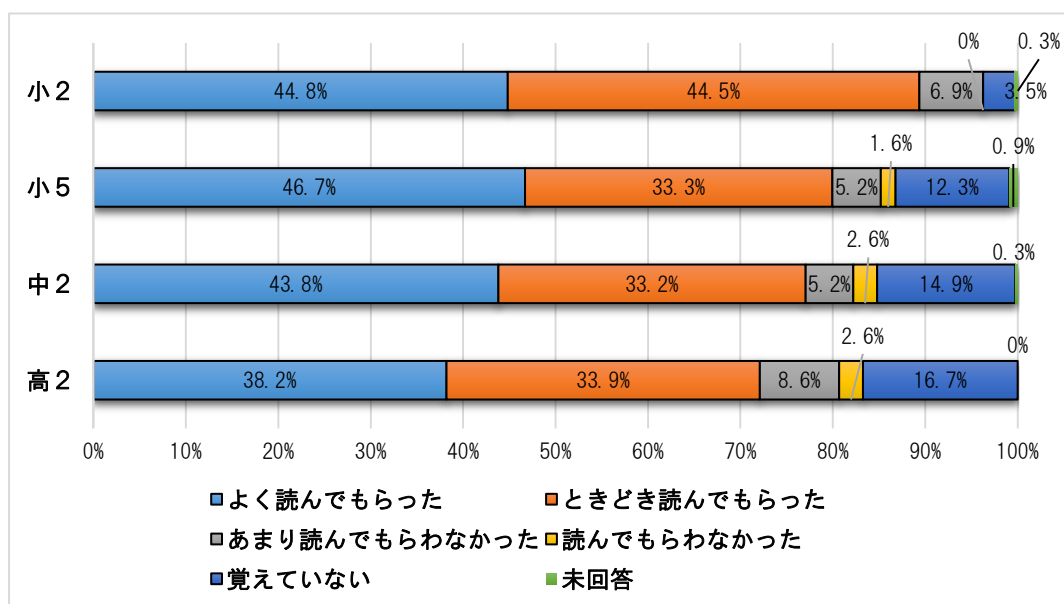
※ 「どんな本が好きですか？」との質問では、すべての学年で「物語・昔話・童話（小2・小5）、小説・物語（中2・高2）」が最も多い回答となっています。

特に、高校2年生では、5割を超える生徒が「小説・物語」が好きなことがわかります。

【問8】 あなたは、小さい頃、本を読んでもらいましたか？（1つ）

（単位：人）

	よく読んで もらった	ときどき読 んでもらっ た	あまり読ん でもらわな かった	読んでもら わなかった	覚えていな い	未回答
小2	156	155	24	0	12	1
小5	205	146	23	7	54	4
中2	170	129	20	10	58	1
高2	89	79	20	6	39	0



※ 「小さい頃、本を読んでもらいましたか？」との質問では、「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」と答えた児童・生徒の割合が、すべての学年において7割を超えています。

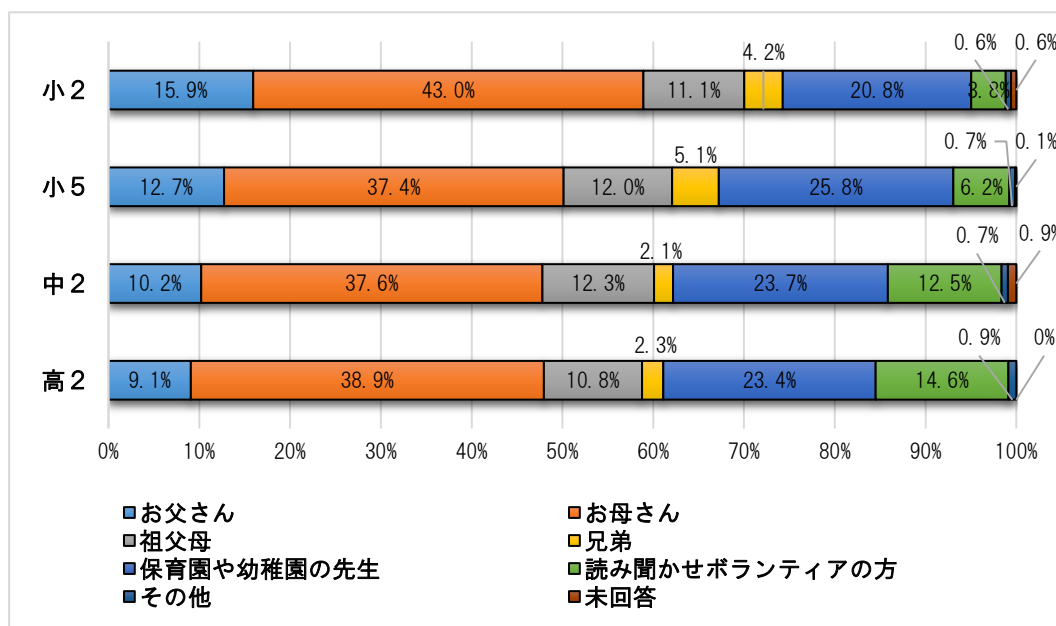
また一方で、小学5年生で7人の児童、中学2年生で10人の生徒、高校2年生で6人の生徒が、「読んでもらわなかった」と答えています。

【問9】 【問8】で、「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」と答えた方へ質問します。

あなたは、小さい頃、誰に本を読んでもらいましたか？（いくつでも）

（単位：人）

	お父さん	お母さん	祖父母	兄弟	保育園や幼稚園の先生	読み聞かせボランティアの方	その他	未回答
小2	109	294	76	29	142	26	4	4
小5	99	291	93	40	201	48	5	1
中2	44	162	53	9	102	54	3	4
高2	31	133	37	8	80	50	3	0

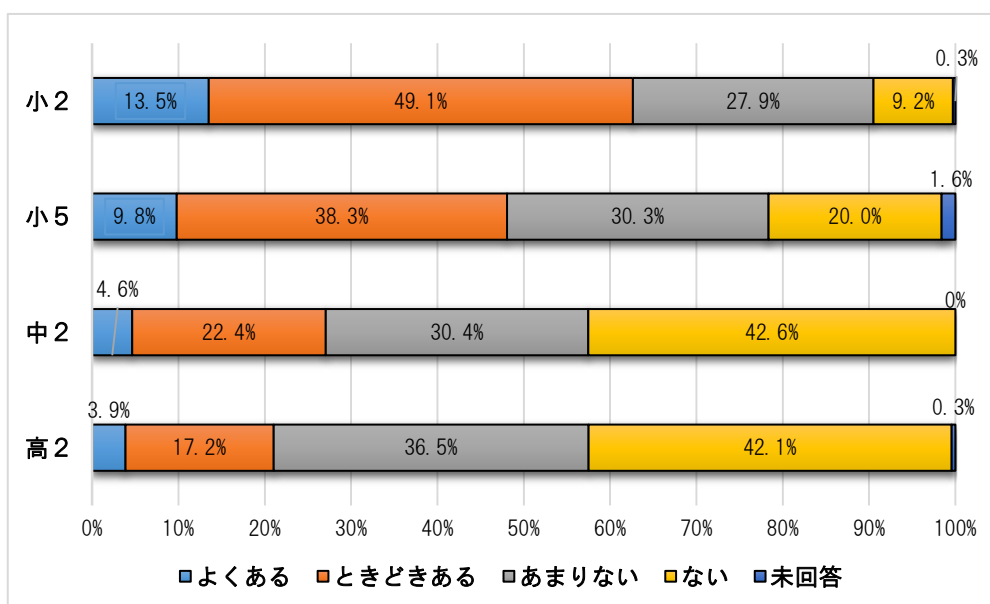


※ 「小さい頃、誰に本を読んでもらいましたか？」との質問では、すべての学年で「お母さん」が最も多い回答となっています。また、すべての学年で「お父さん」「お母さん」「祖父母」「兄弟」と答えた児童・生徒の割合が6割を超えており、6割の児童・生徒が家族に読み聞かせをしてもらっていたことがわかります。

【問10】 あなたは、家の人と、本のことについて話をすることがありますか？（1つ）

（単位：人）

	よくある	ときどきある	あまりない	ない	未回答
小2	47	171	97	32	1
小5	43	168	133	88	7
中2	18	87	118	165	0
高2	9	40	85	98	1



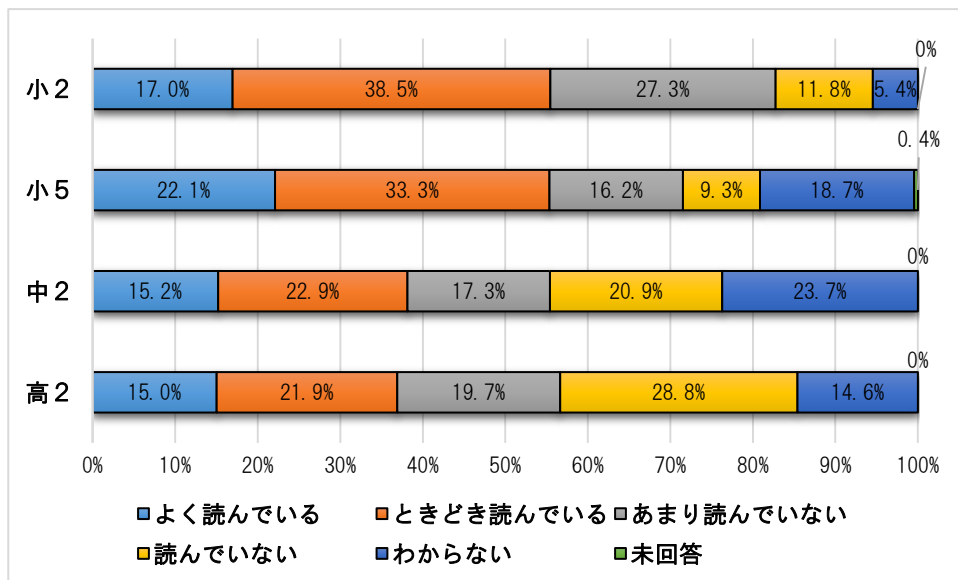
※ 「家の人と、本のことについて話をすることがありますか？」との質問では、「よくある」「ときどきある」と答えた児童・生徒の割合が、学年が上がるごとに減っていく傾向にあることがわかります。

さらに、学年が上がるにつれて、「ない」と答える児童・生徒の割合が高くなっています。

【問11】 あなたの家の人は、よく本を読んでいますか？（1つ）

（単位：人）

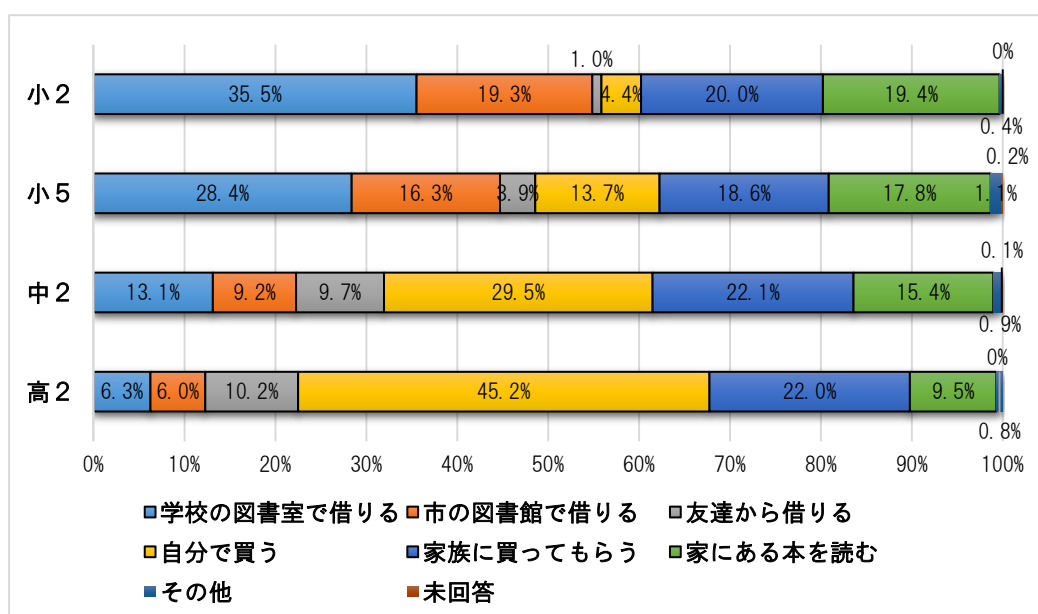
	よく読んでいる	ときどき読んでいる	あまり読んでいない	読んでいない	わからない	未回答
小2	59	134	95	41	19	0
小5	97	146	71	41	82	2
中2	59	89	67	81	92	0
高2	35	51	46	67	34	0



【問12】 あなたは、読みたい本をどのような方法で用意しますか？（いくつでも）

（単位：人）

	学校の図書室で借りる	市の図書館で借りる	友達から借りる	自分で買う	家族に買ってもらう	家にある本を読む	その他	未回答
小2	318	173	9	39	179	174	3	0
小5	322	185	44	155	211	202	13	2
中2	76	53	56	171	128	89	5	1
高2	27	26	44	195	95	41	3	0



※ 「読みたい本をどのような方法で用意しますか？」との質問では、小学生では「学校の図書室で借りる」「市の図書館で借りる」と答えた児童の割合が高く、学年が上がるごとに児童・生徒の割合が減っていく傾向にあることがわかります。

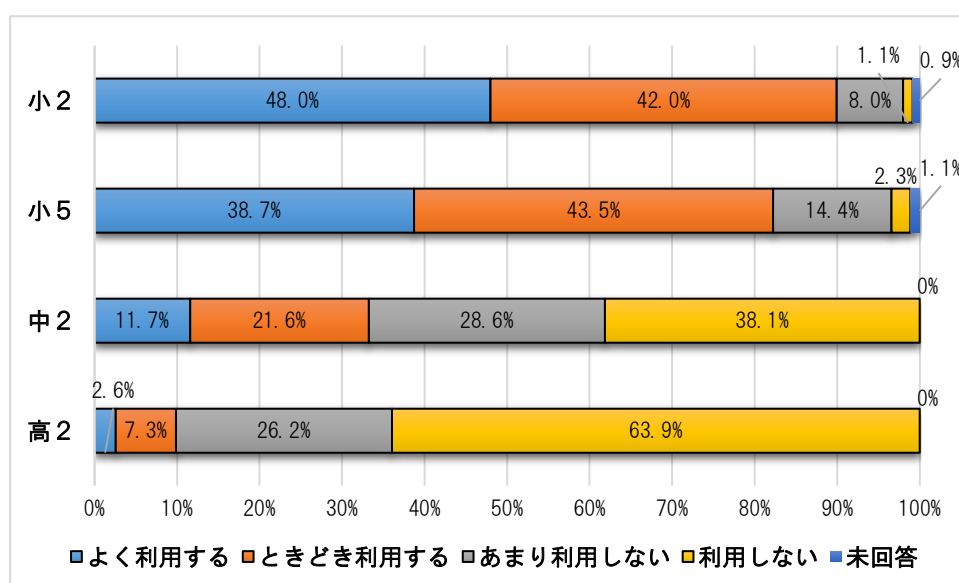
また、高校2年生になると、4割を超える生徒が「自分で買う」と答えています。



【問13】 あなたは、学校の図書室を利用していますか？（1つ）

（単位：人）

	よく利用する	ときどき利用する	あまり利用しない	利用しない	未回答
小2	167	146	28	4	3
小5	170	191	63	10	5
中2	45	84	111	148	0
高2	6	17	61	149	0



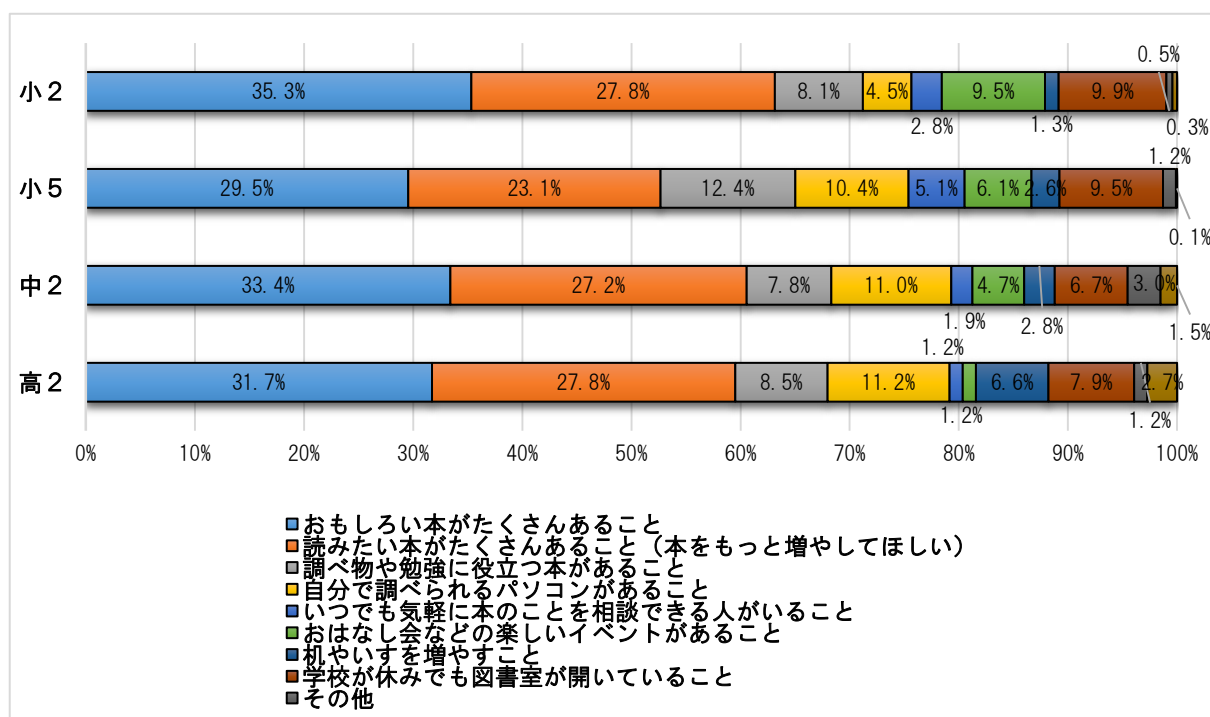
※ 「学校の図書室を利用していますか？」との質問では、「よく利用する」「ときどき利用する」と答えた児童・生徒の割合が、学年が上がるごとに減っていく傾向にあることがわかります。特に、高校2年生では、6割を超える生徒が「利用しない」と答えています。

【問14】 あなたは、学校の図書室に何を望みますか？（いくつでも）

（単位：人）

	おもしろい本がたくさんあること	読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）	調べ物や勉強に役立つ本があること	自分で調べられるパソコンがあること	いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること	*1 おはなし会などの楽しいイベントがあること	机やいすを増やすこと	学校が休みでも図書室が開いていること	その他	未回答
小2	254	200	58	32	20	68	9	71	4	3
小5	299	234	125	105	52	62	26	96	12	1
中2	155	126	36	51	9	22	13	31	14	7
高2	105	92	28	37	4	4	22	26	4	9

\*1 小学2・5年生では「おはなし会などの楽しいイベントがあること」、中学2年生・高校2年生では「楽しいイベントがあること」として調査



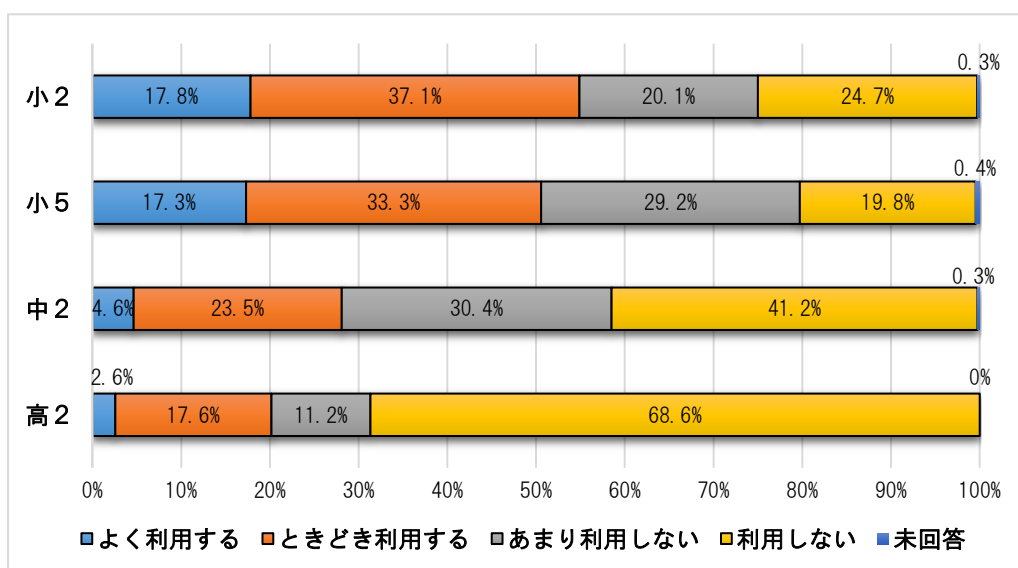
※ 「学校の図書室に何を望みますか？」との質問では、「おもしろい本がたくさんあること」「読みたい本がたくさんあること」と答えた児童・生徒の割合が、すべての学年で5割を超えています。

「その他」の回答として、「放課後も開いていること（小2）」「1回に2冊以上借りられるようにしてほしい（小5）」「本だけでなく雑誌も増やしてほしい（小5）」「マンガがあること（小5）（中2）」「朝と放課後も開いていること（中2）」などがあります。

【問15】 あなたは、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

（単位：人）

	よく利用する	ときどき利用する	あまり利用しない	利用しない	未回答
小2	62	129	70	86	1
小5	76	146	128	87	2
中2	18	91	118	160	1
高2	6	41	26	160	0



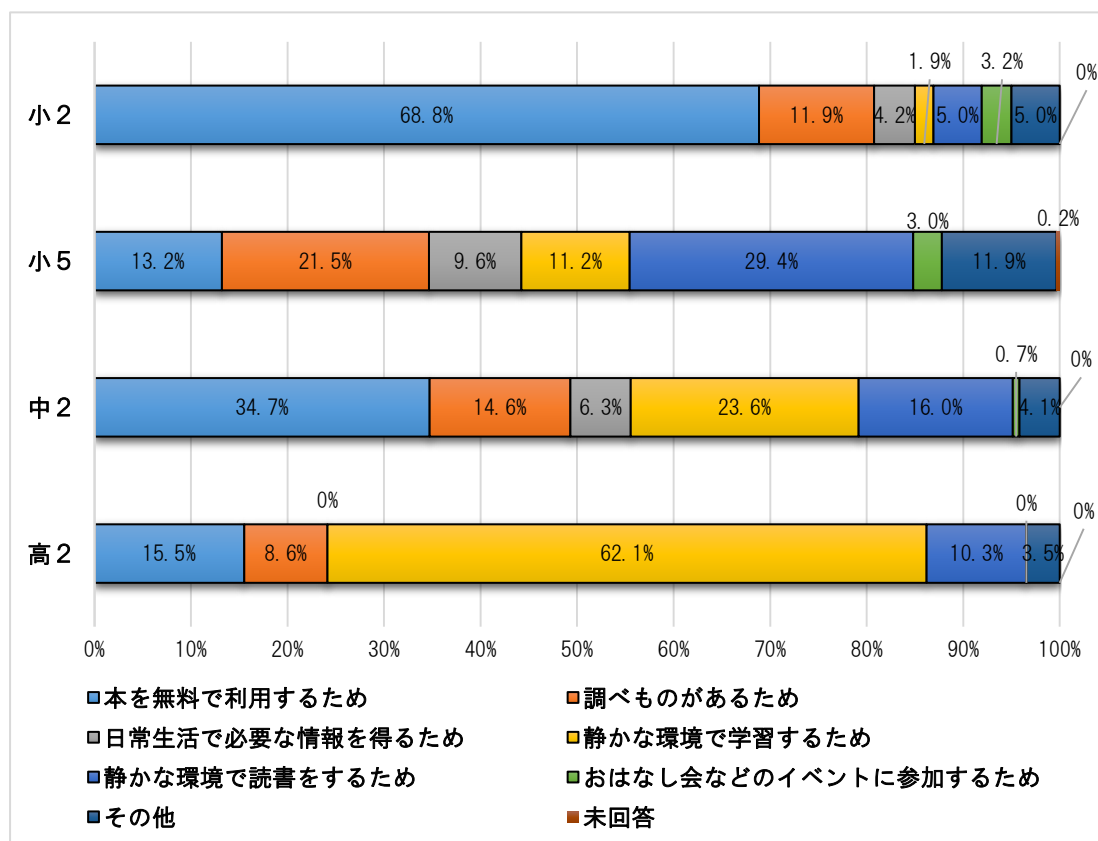
※ 「市の図書館を利用していますか？」との質問では、「よく利用する」「ときどき利用する」と答えた児童・生徒の割合が、学年が上がるごとに減っていく傾向にあることがわかります。特に、高校2年生では、6割を超える生徒が「利用しない」と答えています。

【問16】 【問15】で「よく利用する」「ときどき利用する」と答えた方へ質問します。あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用する理由は何ですか？（3つまで）

（単位：人）

	本を無料で利用するため	調べものがあるため	日常生活で必要な情報を得るため	静かな環境で学習するため	静かな環境で読書をするため	おはなし会などのイベントに参加するため*1	その他	未回答
小2	179	31	11	5	13	8	13	0
小5	40	65	29	34	89	9	36	1
中2	50	21	9	34	23	1	6	0
高2	9	5	0	36	6	0	2	0

\*1 小学2・5年生では「おはなし会などの楽しいイベントに参加するため」、中学2年生・高校2年生では「イベントに参加するため」として調査

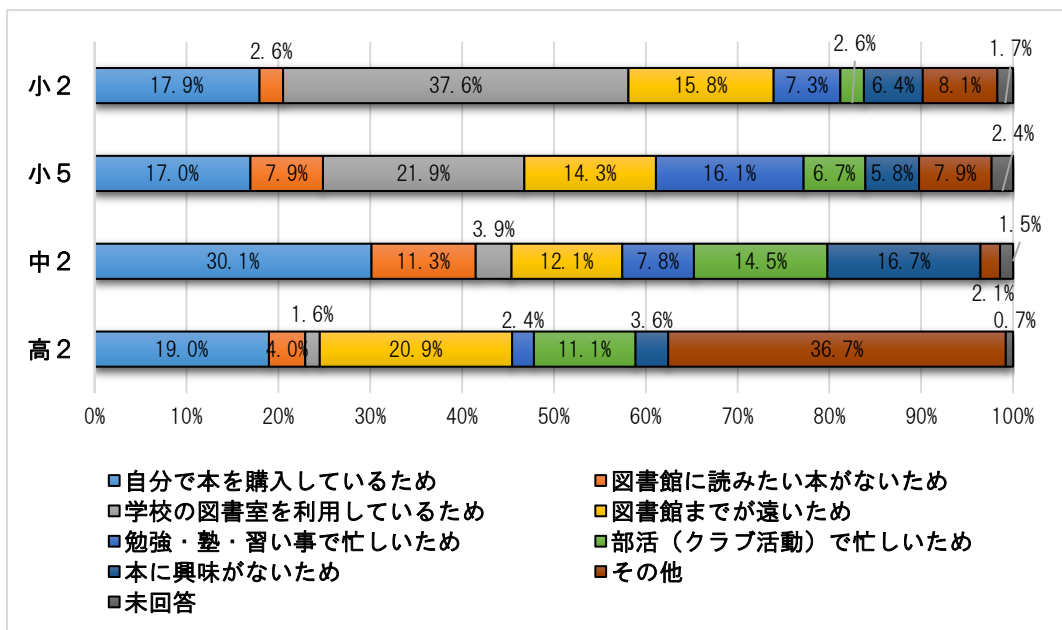


※ 「市の図書館を利用する目的は何ですか？」との質問では、「静かな環境で学習するため」と答えた生徒の割合が、中学2年生では2割程度であることに対し、高校2年生では6割を超えています。

【問17】 【問15】で、「あまり利用しない」「利用しない」と答えた方へ質問します。あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用しない理由は何ですか？（3つまで）

（単位：人）

	自分で本を購入しているため	図書館に読みたい本がないため	学校の図書室を利用しているため	図書館までが遠いため	勉強・塾・習い事で忙しいため	部活（クラブ活動）で忙しいため	本に興味がないため	その他	未回答
小2	42	6	88	37	17	6	15	19	4
小5	58	27	75	49	55	23	20	27	8
中2	85	32	11	34	22	41	47	6	4
高2	48	10	4	53	6	28	9	93	2



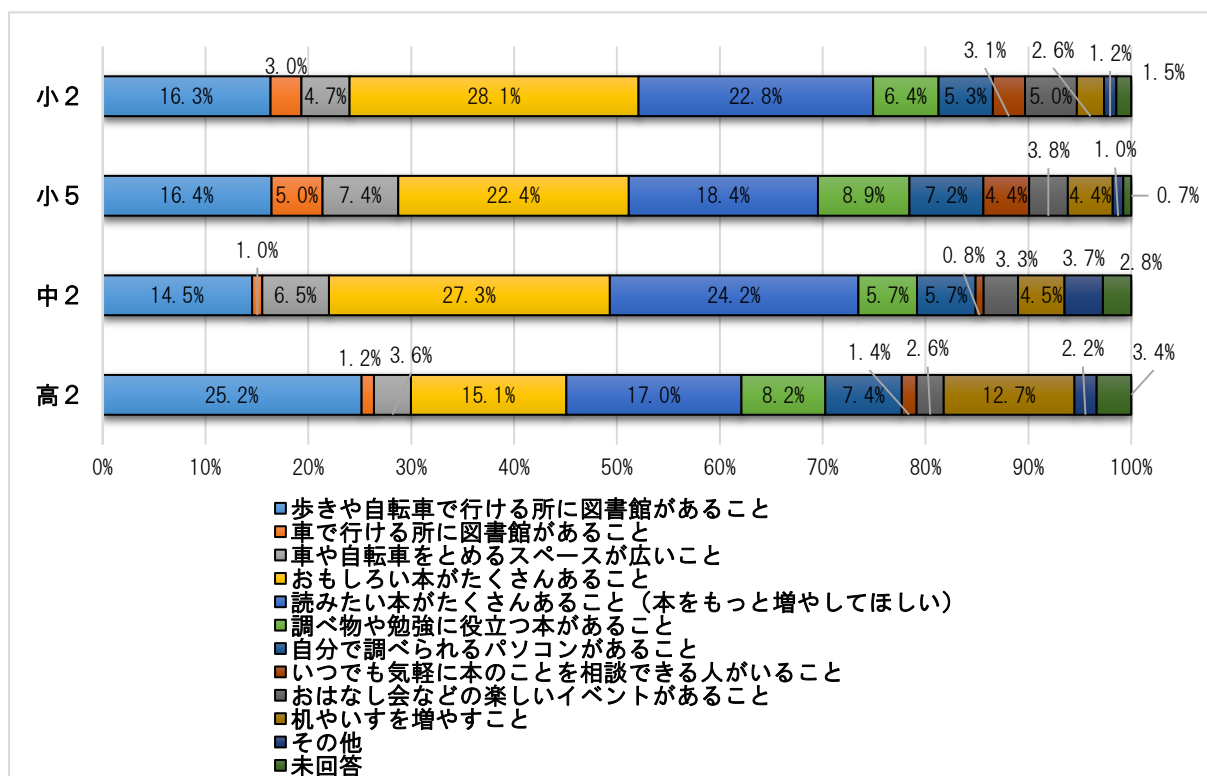
※ 「市の図書館を利用しない理由は何ですか？」との質問では、「その他」の回答として、「一人でいけないから（小2）」「行ったことがないから（小2）」「読みたいものを全部借りたため（小5）」「他の市町の図書館に行くから（小2）（小5）」「行かせてもらえない（小5）」「図書館まで行くのが面倒（中2）」「おしゃべりができない（高2）」などがあります。

【問18】 あなたは、市の図書館に何を望みますか？（いくつでも）

（単位：人）

	歩きや自転車で行ける所に図書館があること	車で行ける所に図書館があること	車や自転車をとめるスペースが広いこと	おもしろい本がたくさんあること	読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）	調べ物や勉強に役立つ本があること	自分で調べられるパソコンがあること	いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること	*1 おはなし会などの楽しいイベントがあること	机やいすを増やすこと	その他	未回答
小2	136	25	39	234	190	53	44	26	42	22	10	12
小5	192	58	86	262	215	104	84	52	44	51	12	9
中2	74	5	33	139	123	29	29	4	17	23	19	14
高2	105	5	15	63	71	34	31	6	11	53	9	14

\*1 小学2・5年生では「おはなし会などの楽しいイベントがあること」、中学2年生・高校2年生では「楽しいイベントがあること」として調査



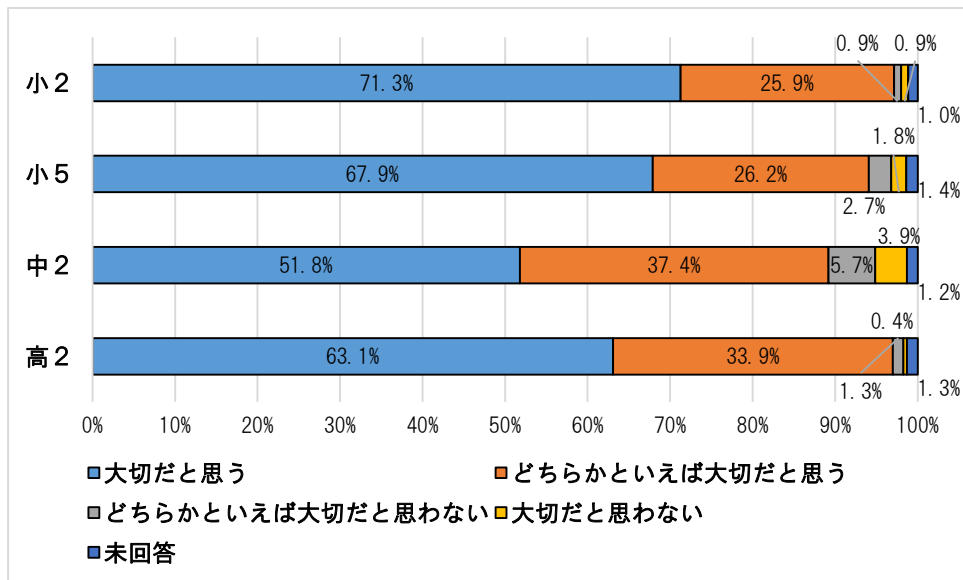
※ 「市の図書館に何を望みますか？」との質問では、「おもしろい本がたくさんあること」「読みたい本がたくさんあること」と答えた児童・生徒の割合が、すべての学年で3割を超えています。

「その他」の回答として、「バスなどの移動図書館で学校や児童館に来てほしい（小2）」「今の図書館を気に入っている（小5）」「図書館に入りやすい雰囲気になること（中2）」「学習室の席数を増やしてほしい（高2）」などがあります。

【問19】 あなたは、本を読むことは大切だと思いますか？（1つ）

（単位：人）

	大切だと思う	どちらかといえば大切だと思う	どちらかといえば大切だと思わない	大切だと思わない	未回答
小2	248	90	3	3	4
小5	298	115	12	8	6
中2	201	145	22	15	5
高2	147	79	3	1	3



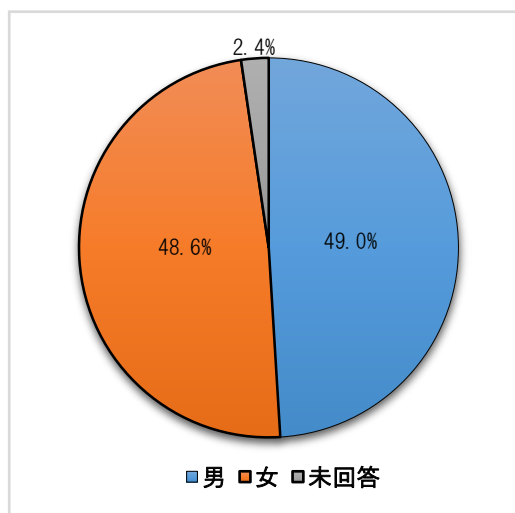
※ 「本を読むことは大切だと思いますか？」との質問では、「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」と答えた児童・生徒の割合が、すべての学年で8割を超えています。

(2) 保護者へのアンケート調査結果 〈問1〉～〈問18〉

〈問1〉 あなたのお子さんの性別は？

(単位：人)

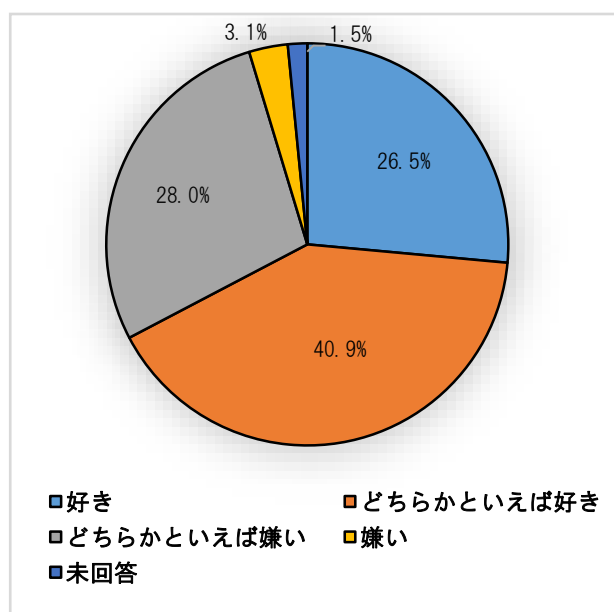
男	126
女	125
未回答	6
合計	257



〈問2〉 あなた（保護者）は、本（注：まんがや雑誌を除く。学習まんがは含む。）を読むことが好きですか？（1つ）

(単位：人)

好き	68
どちらかといえば好き	105
どちらかといえば嫌い	72
嫌い	8
未回答	4



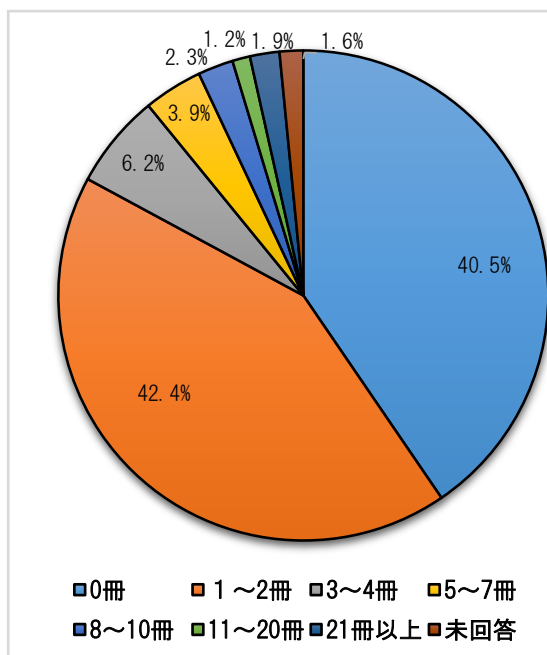
※ 「本を読むことが好きですか？」との質問では、「好き」「どちらかといえば好き」と答えた保護者の割合が、6割を超えています。



〈問3〉 あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

（単位：人）

0冊	104
1～2冊	109
3～4冊	16
5～7冊	10
8～10冊	6
11～20冊	3
21冊以上	5
未回答	4

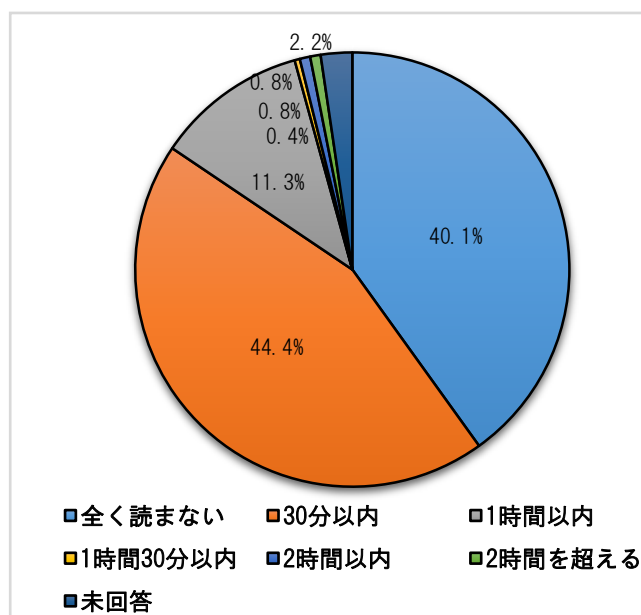


※ 「最近1か月でどのくらい本を読みましたか？」との質問では、「0冊」と答えた保護者の割合が、4割を超えています。

〈問4〉 あなたは、1日にどのくらいの時間、本を読みますか？（1つ）

（単位：人）

全く読まない	103
30分以内	114
1時間以内	29
1時間30分以内	1
2時間以内	2
2時間を超える	2
未回答	6

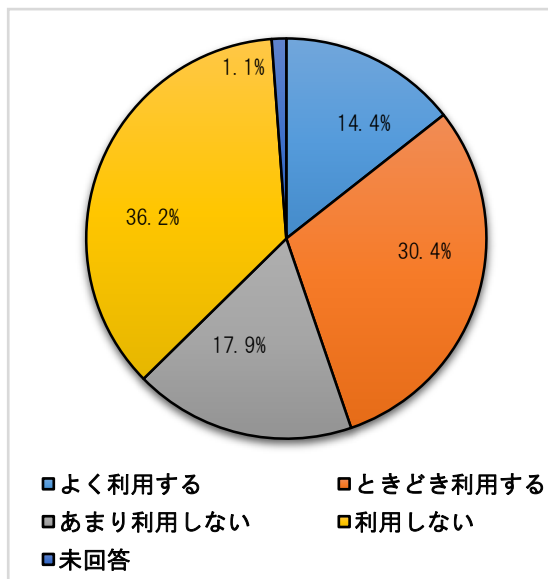


※ 「1日にどのくらいの時間、本を読みますか？」との質問では、「全く読まない」と答えた保護者の割合が、4割を超えています。

〈問5〉 あなたは、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

（単位：人）

よく利用する	37
ときどき利用する	78
あまり利用しない	46
利用しない	93
未回答	3

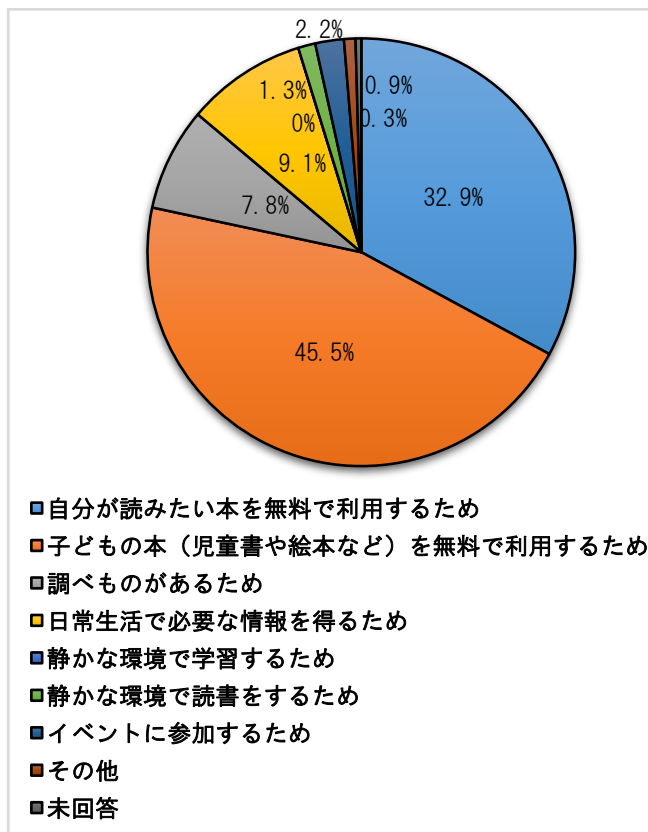


〈問6〉 〈問5〉で、「よく利用する」「ときどき利用する」と答えた方へ質問します。

あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用する理由は何ですか？（3つまで）

（単位：人）

自分が読みたい本を無料で利用するため	76
子どもの本（児童書や絵本など）を無料で利用するため	105
調べものがあるため	18
日常生活に必要な情報を得るため	21
静かな環境で学習するため	0
静かな環境で読書をするため	3
イベントに参加するため	5
その他	2
未回答	1

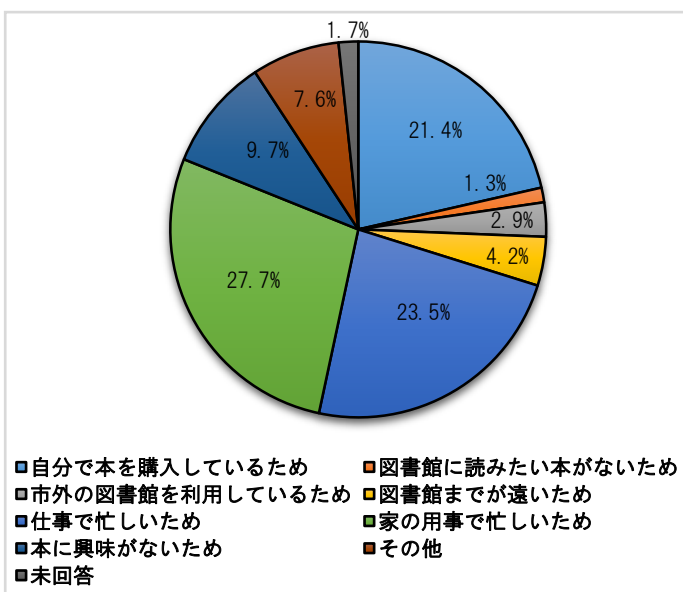


〈問7〉 〈問5〉で「あまり利用しない」「利用しない」と答えた方へ質問します。

あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用しない理由は何ですか？（3つまで）

（単位：人）

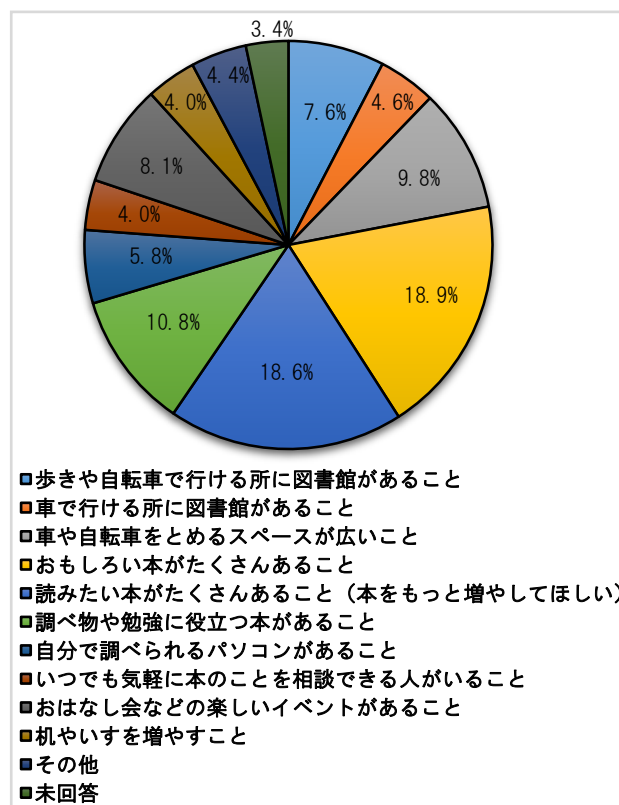
自分で本を購入しているため	51
図書館に読みたい本がないため	3
市外の図書館を利用しているため	7
図書館までが遠いため	10
仕事で忙しいため	56
家の用事で忙しいため	66
本に興味がないため	23
その他	18
未回答	4



〈問8〉 あなたは、市の図書館に何を望みますか？（いくつでも）

（単位：人）

歩きや自転車で行ける所に図書館があること	50
車で行ける所に図書館があること	30
車や自転車をとめるスペースが広いこと	64
おもしろい本がたくさんあること	124
読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）	122
調べ物や勉強に役立つ本があること	71
自分で調べられるパソコンがあること	38
いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること	26
おはなし会などの楽しいイベントがあること	53
机やいすを増やすこと	26
その他	29
未回答	22

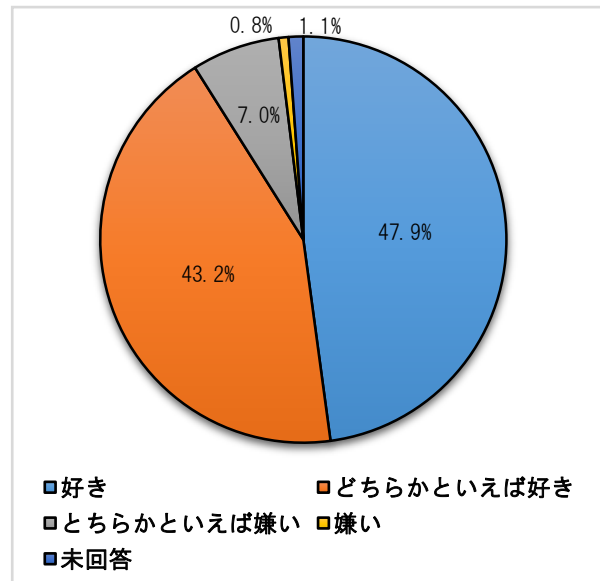


※ 「その他」の回答としては、「乳幼児の子どもが利用しやすい環境」「大人と子どものエリアを分けてほしい」「親子で気軽に利用できるような環境」「小さい子どもが行きやすい雰囲気」など、小さい子を持つ保護者が気軽に利用できるような環境整備を希望する意見があります。

〈問9〉 お子さんは、本（児童書や絵本など）を読むことが好きですか？（1つ）

（単位：人）

好き	123
どちらかといえば好き	111
どちらかといえば嫌い	18
嫌い	2
未回答	3

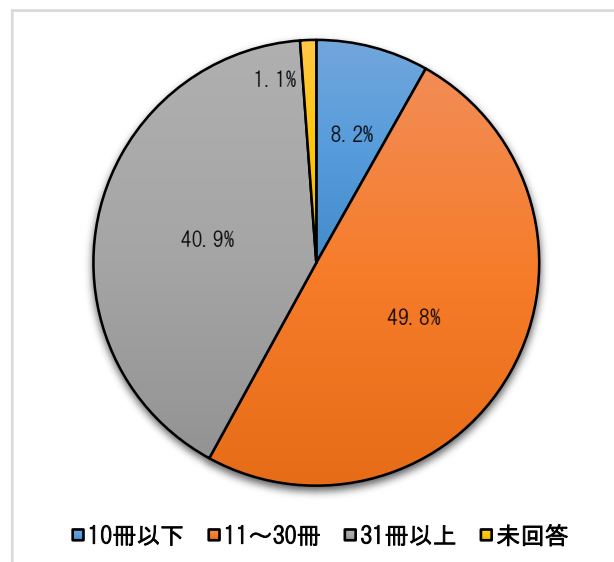


※ 「お子さんは、本を読むことが好きですか？」との質問では、「好き」「どちらかといえば好き」と答えた保護者の割合が、9割を超えています。

〈問10〉 あなたの自宅に子どもの本（児童書や絵本など）は、何冊くらいありますか？（1つ）

（単位：人）

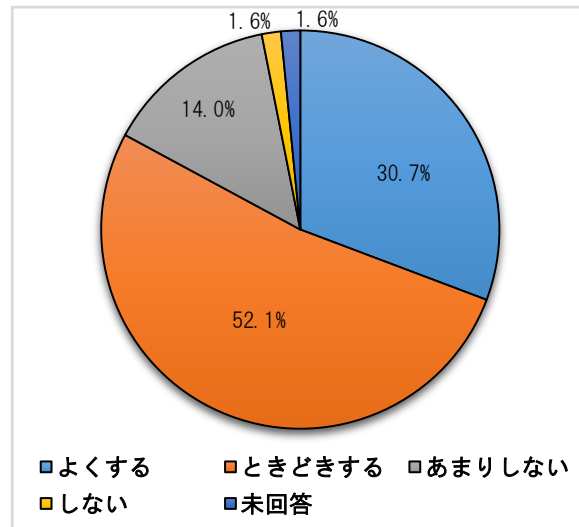
10冊以下	21
11～30冊	128
31冊以上	105
未回答	3



〈問11〉 お子さんに、読み聞かせをしますか？（1つ）

（単位：人）

よくする	79
ときどきする	134
あまりしない	36
しない	4
未回答	4



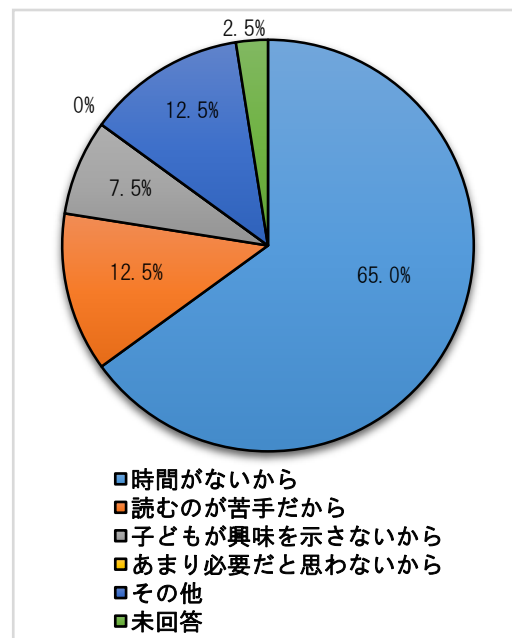
※ 「お子さんに、読み聞かせをしますか？」との質問では、「よくする」「ときどきする」と答えた保護者の割合が、8割を超えています。

〈問12〉 〈問11〉で「あまりしない」「しない」と答えた方へ質問します。

あなたが、お子さんに読み聞かせをしない理由は何ですか？（1つ）

（単位：人）

時間がないから	26
読むのが苦手だから	5
子どもが興味を示さないから	3
あまり必要だと思わないから	0
その他	5
未回答	1



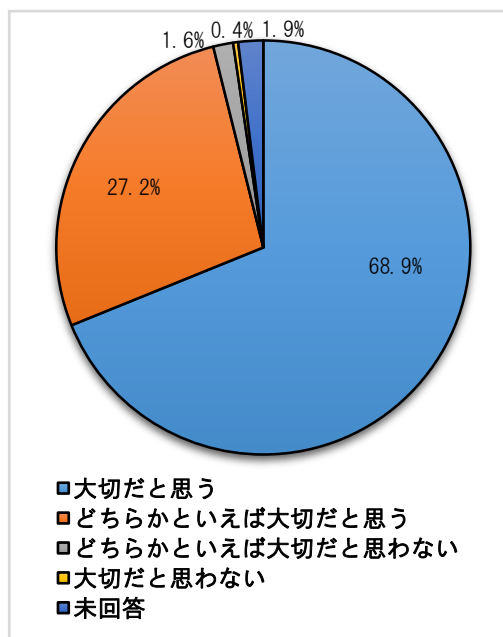
※ 「お子さんに読み聞かせをしない理由は何ですか？」との質問では、「時間がないから」と答えた保護者の割合が、6割を超えています。

「その他」の回答として、「子どもが自分で読むようになったから」と答えた保護者が5人います。

〈問13〉 あなたは、お子さんにとって読み聞かせは大切だと思いますか？（1つ）

（単位：人）

大切だと思う	177
どちらかといえば大切だと思う	70
どちらかといえば大切だと思わない	4
大切だと思わない	1
未回答	5

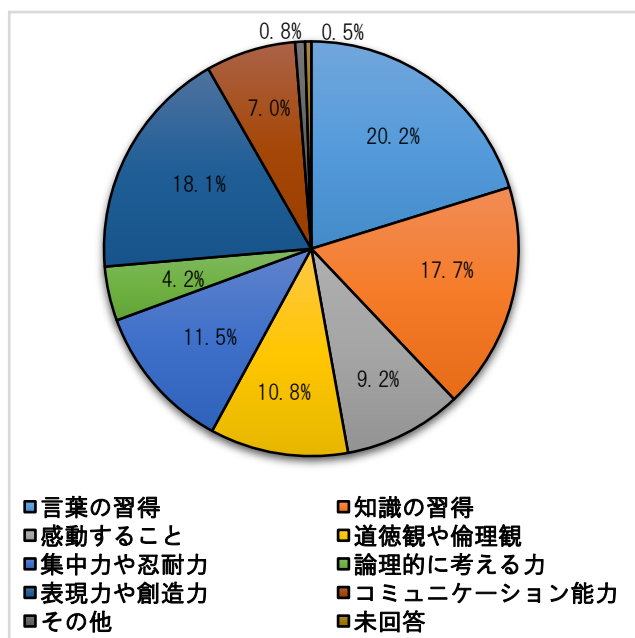


※ 「お子さんにとって読み聞かせは大切だと思いますか？」との質問では、「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」と答えた保護者の割合が、9割を超えています。

〈問14〉 子どもが読書をすることで得られることは、どのようなことだと思いますか？（いくつでも）

（単位：人）

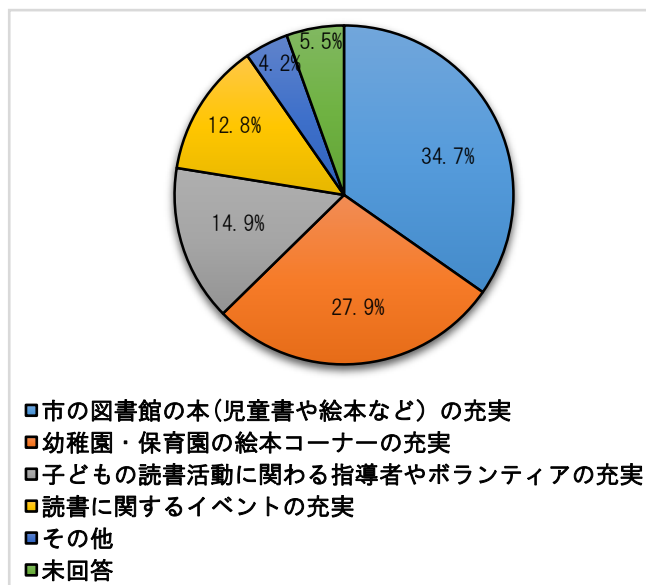
言葉の習得	210
知識の習得	184
感動すること	96
道徳観や倫理観	112
集中力や忍耐力	119
論理的に考える力	44
表現力や創造力	188
コミュニケーション能力	73
その他	8
未回答	5



〈問15〉 子どもの読書環境等で、充実させてほしいと思うことは何ですか？（2つまで）

（単位：人）

市の図書館の本（児童書や絵本など）の充実	133
幼稚園・保育園の絵本コーナーの充実	107
子どもの読書活動に関わる指導者やボランティアの充実	57
読書に関するイベントの充実	49
その他	16
未回答	21

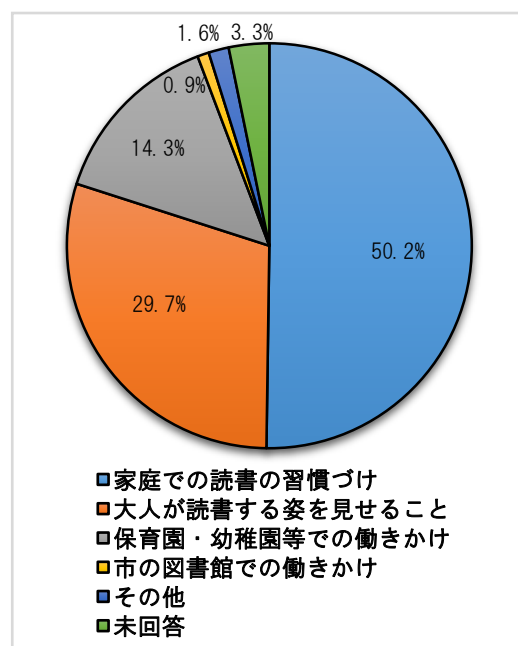


※ 「子どもの読書環境等で、充実させてほしいと思うことは何ですか？」との質問では、「市の図書館の本の充実」が34.7%、「幼稚園・保育園の絵本コーナーの充実」が27.9%という回答となっています。

〈問16〉 本が好きな子どもに育てるには、どのようなことが必要だと思いますか？（2つまで）

（単位：人）

家庭での読書の習慣づけ	218
大人が読書する姿を見せること	129
保育園・幼稚園等での働きかけ	62
市の図書館での働きかけ	4
その他	7
未回答	14

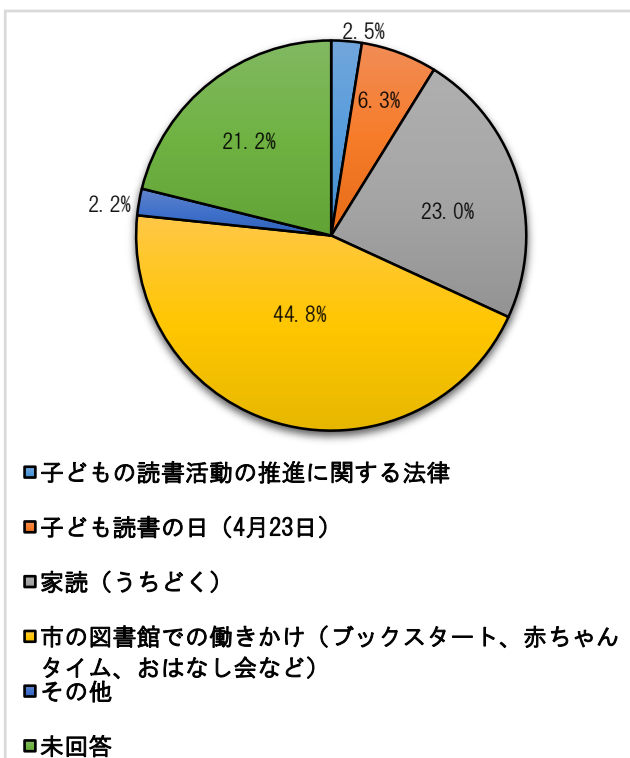


※ 「本が好きな子どもに育てるには、どのようなことが必要ですか？」との質問では、「家庭での読書の習慣づけ」が50.2%、「大人が読書する姿を見せること」が29.7%という回答となっています。  
本が好きな子どもを育てるためには、大人の関わりが大切であると認識している保護者の割合が高いことがわかります。

〈問17〉 あなたが、子どもの読書活動の推進について、知っていることは何ですか？（いくつでも）

（単位：人）

子どもの読書活動の推進に関する法律	8
子ども読書の日（4月23日）	20
家読（うちどく）	73
市の図書館での働きかけ（ブックスタート、赤ちゃんタイム、おはなし会など）	142
その他	7
未回答	67

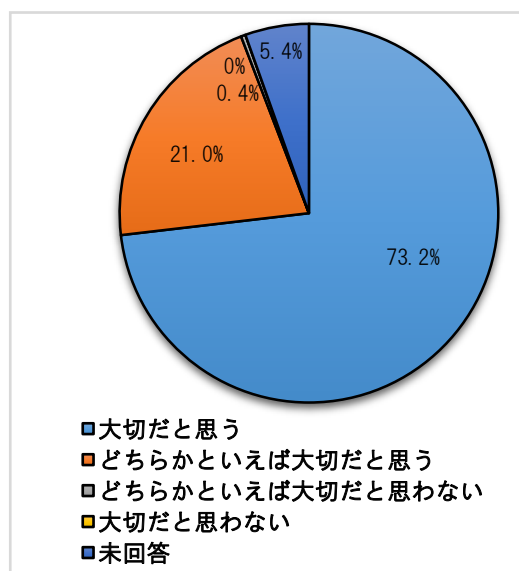


※ 「子どもの読書活動の推進について、知っていることは何ですか？」との質問では、「市の図書館での働きかけ」が44.8%、「家読（うちどく）」が23.0%という回答となっています。

〈問18〉 あなたは、本を読むことは大切だと思いますか？（1つ）

（単位：人）

大切だと思う	188
どちらかといえば大切だと思う	54
どちらかといえば大切だと思わない	1
大切だと思わない	0
未回答	14



※ 「本を読むことは大切だと思いますか？」との質問では、「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」と答えた保護者の割合が、9割を超えています。



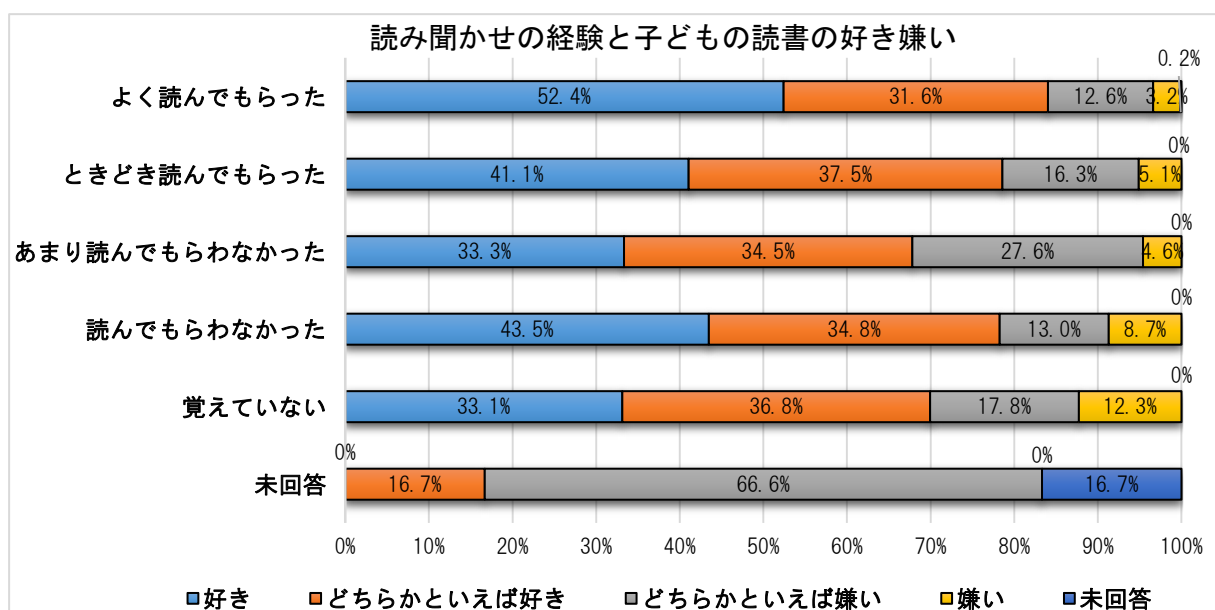
### (3) アンケート結果クロス集計

子どもの読書活動の現状を把握するため、小・中・高等学校へのアンケート結果をもとにクロス集計を行いました。

- 【問8】「あなたは、小さい頃、本を読んでもらいましたか？」と【問2】「あなたは、本（注：まんがや雑誌を除く。学習まんがは含む。）を読むことが好きですか？」のクロス集計

※ 回答者（小2・小5・中2・高2）合計：1,408人

問8 \ 問2	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	未回答	合計
よく読んでもらった	325	196	78	20	1	620
ときどき読んでもらった	209	191	83	26	0	509
あまり読んでもらわなかった	29	30	24	4	0	87
読んでもらわなかった	10	8	3	2	0	23
覚えていない	54	60	29	20	0	163
未回答	0	1	4	0	1	6



※ 小さい頃に、本を「よく読んでもらった」と答えた児童・生徒の中で、本を読むことが「嫌い」と答えた児童・生徒の割合は3.2%でした。それに対し、小さい頃に、本を「読んでもらわなかった」と答えた児童・生徒の中で、本を読むことが「嫌い」と答えた児童・生徒の割合は8.7%で、前者と比べて2倍以上高い結果となりました。

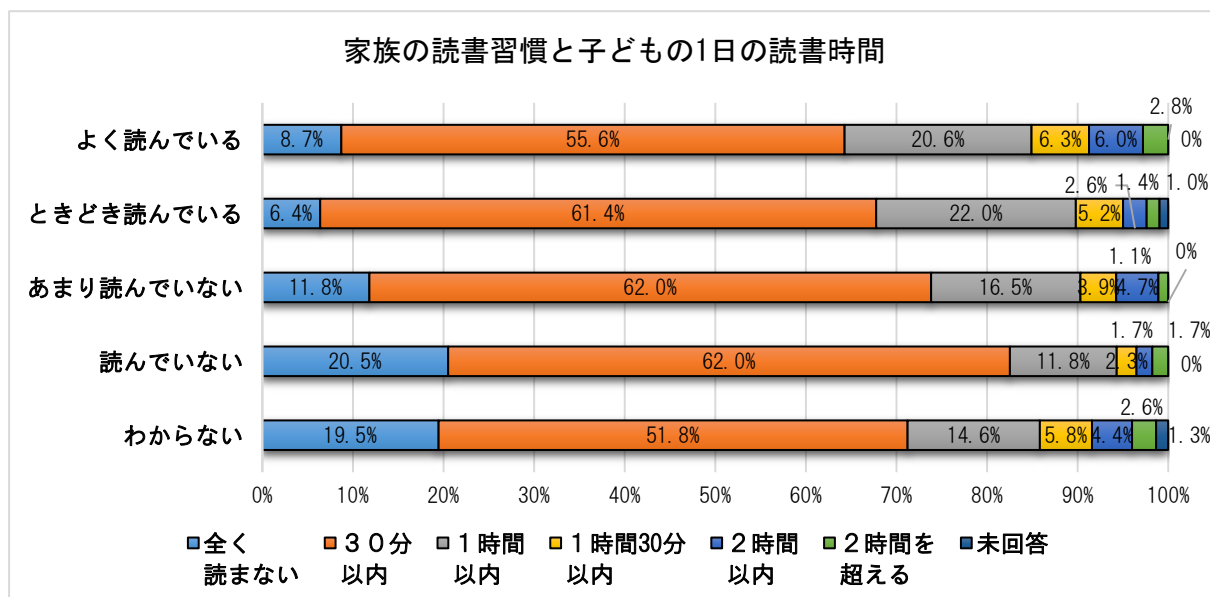
小さい頃に、本を読んでもらったかどうかによって、本を読むことが「嫌い」と答えた児童・生徒の割合に差異が見られました。

このことから、小さい頃から読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりして、家族で読書を楽しむことが大切であることがわかります。

■ 【問6】「あなたは、1日にどのくらいの時間、本を読みますか？」と【問11】「あなたの家の人は、よく本を読んでいますか？」のクロス集計

※ 回答者（小2・小5・中2・高2）合計：1,408人

問6 問11	全く 読まない	30分 以内	1時間 以内	1時間30 分以内	2時間 以内	2時間を 超える	未回答	合計
よく読んでいる	22	140	52	16	15	7	0	252
ときどき読んでいる	27	259	93	22	11	6	4	422
あまり読んでいない	33	173	46	11	13	3	0	279
読んでいない	47	142	27	5	4	4	0	229
わからない	44	117	33	13	10	6	3	226



※ 家の人が、本を「よく読んでいる」と答えた児童・生徒の中で、本を「全く読まない」と答えた児童・生徒の割合は8.7%でした。それに対し、家の人が、本を「読んでいない」と答えた児童・生徒の中で、本を「全く読まない」と答えた児童・生徒の割合は20.5%で、前者と比べて2倍以上高い結果となりました。

家の人が本をよく読んでいるかどうかによって、「全く読まない」と答えた児童・生徒の割合に差異が見られました。

このことから、子どもが読書活動に興味や関心を持つためには、家庭において、家族みんなが読書をする姿を見せるなど、読書を生活の中に位置づけ、継続して行われるようにしていくことが大切であることがわかります。

※ 第二次計画では、「読書で育む 心豊かな さくらっ子 ～生涯にわたり本に親しむために～」という基本目標に向かって、各施策に取り組んでいきます。





市立図書館オリジナルキャラクター「さくちゃん」

## 第二次さくら市子ども読書活動推進計画

平成31年（2019年）3月

編集・発行 さくら市教育委員会

（事務局 さくら市教育委員会生涯学習課）

〒 329-1492 栃木県さくら市喜連川4420番地1

TEL 028-686-6621

FAX 028-686-5368

E-mail syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市ホームページ <http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp>

さくら市図書館ホームページ <http://www.library.sakura.tochigi.jp>